

**健康福祉部
福祉推進室
福祉総務課**

1 計画の総合調整及び健康福祉審議会の開催

市の健康福祉施策に関する事項についての調査審議を行うもの。

「第7期三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画」の策定、「第5次三田市障害者福祉基本計画」及び「第5期三田市障害福祉計画」の策定にあたり、企画・調整を行うとともに、健康福祉審議会を通じて審議を行った。（高齢者・介護部会4回、障害者福祉部会4回開催）

2 避難行動要支援者支援制度

災害時に自ら避難することが困難な方の情報を、日ごろから市と区・自治会役員、民生委員・児童委員、消防団、警察署等の避難支援等関係者と共有し、日常的な活動を通じて、災害時に円滑かつ迅速に安否確認や避難支援等を行えるよう、災害時等における地域の支援体制づくりを目指すもの。

制度周知及び避難行動要支援者名簿への登録の呼びかけを行った。

平成27年3月より登録を開始し、3,030名登録（平成30年3月31日現在）

三田	三輪	広野	小野	高平	藍
433	506	227	113	173	310
本庄	フラワー	ウッディ	カルチャー	その他	計
82	572	546	48	20	3,030

3 救急医療情報キット配布支援事業

ひとり暮らしの高齢者や障害者世帯等が、かかりつけ医や持病、緊急連絡先等を記入した救急医療情報用紙を専用容器に入れ、家屋内のわかりやすい場所（冷蔵庫）に保管いただくことで、緊急時（緊急搬送される場合等）の情報伝達に対する安心を高め、迅速な救急活動につなげ、キットの配布や利用支援活動等を通じて、対象者の安全と安心の確保を目指すもの。

実施主体の中で代表者等に変更があれば、変更届の提出を求めるとともに、地域内のキット使用者への情報用紙の更新を呼びかけ、地域内の見守り活動に活用いただいた。

取り組み団体数

平成27年	平成28年	平成29年
53団体	56団体	56団体

4 生活保護

生活保護は、憲法第25条に規定する理念に基づき「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、世帯の自立を助けることを目的として行っている。

（1）保護状況（平成30年3月末現在）

被保護世帯	272 世帯
被保護人員	369 人
保護率	0.33%

(2) 過去3年間の保護費支給状況

(単位：千円)

扶助の種類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活扶助	166,056	162,245	160,824
住宅扶助	63,767	63,082	66,150
教育扶助	2,886	2,371	2,322
介護扶助	16,890	12,477	9,359
医療扶助	494,484	439,896	427,706
出産扶助	0	123	39
生業扶助	827	1,658	1,933
葬祭扶助	1,416	2,115	1,220
就労自立給付金	142	6	58
施設事務費	8,626	8,352	9,195
計	755,094	692,325	678,806
月平均世帯数	273	268	269
月平均人数	352	353	362

(3) 生活保護法第38条による救護施設入所措置

身体上または精神上著しい障害がある為に、日常生活が困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行っている。

(平成30年3月31日現在)

施設名	所在地	入所者数
桃李園	加東市稲尾 383-40	3名
三恵園	豊能郡能勢町大里 222-4	1名

5 外国籍重度障害者・中度障害者・外国籍高齢者等特別給付金

老齢または障害を事由として給付される国民年金の受給資格を国籍要件のために得ることができなかった在日外国籍高齢者、重度障害者及び中度障害者に対し、福祉給付金を支給している。

(1) 三田市外国籍重度障害者等特別給付金の支給状況

(平成30年3月31日現在)

対象	金額	受給者数
制度的な重度障害無年金者	一人あたり 年額 974,124円 (月額 81,177円)	1名

(2) 三田市外国籍高齢者等特別給付金の支給状況

(平成30年3月31日現在)

対 象	金 額	受給者数
制度的な高齢無年金者	一人あたり 年額 399,300 円 (月額 33,275 円)	1 名

(3) 三田市外国籍中度障害者特別給付金の支給状況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

対 象	金 額	受給者数
制度的な中度障害無年金者	一人あたり 年額 396,000 円 (月額 33,000 円)	0 名

6 戦没者追悼式

日 時： 平成 29 年 5 月 23 日 (火)

場 所： 三田市総合文化センター「郷の音ホール」小ホール

出席者： 195 人

7 戦没者遺族の方への援護

傷病により死亡した軍人、軍属の遺族に対しては、公務扶助料あるいは遺族年金等が支給されるほか、戦没者の妻及び子も孫もない母に対しても特別給付金が支給される。

なお、公務扶助料等の受給者がいない遺族には特別弔慰金が支給される。

8 社会を明るくする運動

すべての人が犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動を行う。

活動状況

日 時	内 容	場 所
6 月 12 日	三田市推進委員会	三田市総合福祉保健センター
7 月 1 日	街頭宣伝活動 (参加者約 100 名)	三田駅～三田市役所とその周辺
8 月 1 日	公開ケース研究会 (参加者約 120 名)	三田市総合福祉保健センター

9 中国残留邦人等の方への支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等の特別な事情に鑑み、安心して老後の生活が送れるよう法律に基づき平成 20 年 4 月 1 日から実施された、生活保護とは異なる新たな制度です。

高齢基礎年金を満額支給してもなお生活の安定が十分に図れない場合に、中国残留邦人等及びその配偶者の方々に支給されるものです。(平成 30 年 3 月末対象者 0 名)

10 住居確保給付金事業

現在の雇用失業情勢に対応するため、住居を喪失した（喪失のおそれがある）離職者等のうち就労能力及び就労意欲がある者に対して、住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を目的として、平成 27 年 4 月 1 日から実施されている事業で、支給期間は申請の翌月から原則 3 ヶ月間となります。（一定の条件の下、最大 9 ヶ月受給可能）

平成 29 年度受給世帯数：0 件

【支給限度額】	単身世帯	32,300 円	2 人世帯	39,000 円
	3 人～5 人世帯	42,000 円	6 人世帯	45,000 円
	7 人以上世帯	50,400 円		

1.1 臨時福祉給付金（経済対策分）

消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対し、制度的な対応（軽減税率の導入）を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として支給しました。

（支給対象者及び支給額）

（1）臨時福祉給付金（経済対策分）

- ・ 支給対象者

基準日（平成 28 年 1 月 1 日）時点で三田市に住民登録があり、平成 28 年度の住民税が課税されていない人。ただし、平成 28 年度の住民税が課税されている人の扶養親族や、基準日時点の生活保護受給者等は除く。

- ・ 支給額 1 人につき 15,000 円

（2）申請期間及び支給実績

- ・ 申請期間

臨時福祉給付金（経済対策分）

平成 29 年 3 月 1 日から平成 29 年 9 月 1 日（消印有効）

- ・ 支給実績

	支給対象者数	支給金額
臨時福祉給付金（経済対策分）	12,080 人	181,200,000 円

1.2 民生委員児童委員協議会

（1）組織

三田市民生委員児童委員協議会は、三田地区、三輪地区、広野地区、小野・高平地区、藍・本庄地区、フラワー地区、すずかけ台・けやき台地区、あかしあ台・ゆりのき台・学園地区の 8 つの地区協議会で構成され、各地区協議会の代表者等による正副会長会、評議員会、研修部代表者会及び主任児童委員部会を組織している。

（2）構成員（平成28年12月1日からの定数）

ア 民生委員・児童委員	218名
イ 主任児童委員	10名
ウ 民生・児童協力委員	436名

(3) 主な活動

- ア 個別援助活動
- イ 在宅福祉のためのネットワークづくり
- ウ 福祉コミュニティづくりの推進
- エ 児童の健全育成活動
- オ 研修部活動

1.3 民生委員推薦会

欠員補充のため、平成29年5月30日、平成29年9月27日の計2回、民生委員推薦会を開催し、県知事に推薦を行った。

1.4 ふれあい活動推進事業

(1) 目的

少子高齢時代を迎え、人生80年時代にふさわしい社会システムをつくりあげ、高齢者や障がい者などが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせる、共に生きる福祉社会をつくるのが極めて重大な課題となっている。

しかしながら、このような課題は行政施策の充実だけでは対応できるものではなく、それに加えて家庭や地域社会などあらゆる物的、人的社会資源の活用と参加があって初めて解決の道が開かれる。

このため地域社会のなかで互いに励まし合い、助け合いながら共に支え合う福祉社会の実現をめざし、市内9地区に「ふれあい活動推進協議会」を設立して事業を実施している。

(2) 事業

「各地区のふれあい活動推進協議会」では、地域社会において、ふれあいを基調とした次のような活動に取り組んでいる。

- ア 小地域高齢者のつどい（概ね自治区単位）
- イ ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、外出困難な高齢者などを小地域で支えるネットワークづくり、ひとり暮らし高齢者との交流のつどい
- ウ 福祉や保健ニーズの発見、情報収集
- エ 友愛訪問、声かけ活動
- オ 住民座談会
- カ 健康講座
- キ 地域での世代間交流事業
- ク 地域ボランティア講座など人材育成事業

1.5 日本赤十字活動事業

日本赤十字社兵庫県支部の三田市地区として、区・自治会等の協力により赤十字会員増強運動、災害援助活動等を行っている。集まった活動資金は当地区における赤十字社活動はもとより、医療事業、血液事業また救急法の普及活動にも役立てられている。自然災害時の義援金受付、復興支援活動にも積極的に取り組んでいる。

また、平成20年度から三田市地区独自の災害見舞金制度を運営している。

1.6 災害救助

見舞金の支給額

被害程度	件数	支給額合計
全壊、全焼、全流出	全焼3件	90,000円
死亡弔慰金	1件	20,000円

1.7 福祉バス借上事業補助制度

福祉・保健団体がその活動の向上を目的に実施する研修等の事業や、日頃外出の機会が少ない障がい者や高齢者の外出支援などで使用する借り上げバス費用の一部を補助。（事業主体の三田市社会福祉協議会への補助）

(1) 実施件数 146回

【補助基準】

	使用の条件等	車イス乗車	バス種類	助成率（ ）は限度額	
				1台目	2台目
(1)	29名～	無	大型バス	1 / 2 (40,000円)	1 / 4 (20,000円)
(2)	10名～28名		マイクロバス等	1 / 2 (30,000円)	1 / 4 (15,000円)
(3)	29名～(障がい者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)	無	大型バス	3 / 4 (60,000円)	1 / 2 (40,000円)
(4)	10名～28名(障がい者団体及び小地域のつどい・サロン運営団体)		マイクロバス等	3 / 4 (45,000円)	1 / 2 (30,000円)
(5)	リフト付き中型バス等の乗車定員数を超える場合	有	リフト付き大型バス	3 / 4 (70,000円)	
(6)	リフト付き中型バス等乗車定員数まで	有	リフト付きマイクロバス又は中型バス	3 / 4 (60,000円)	
(7)	(1)～(4)と福祉タクシーを併用	有	福祉タクシー	10 / 10 (30,000円)	
(8)	災害ボランティア支援	無	大型バス等	10 / 10 (200,000円)	

障害福祉課

1. 障害者（児）福祉

(1) 身体障害者手帳交付の状況

平成30年3月31日現在

ア 障害別手帳所持者数

(単位：人)

視覚障害	聴覚障害	言語障害	肢体不自由	内部障害	合計
195	288	51	2,270	1,169	3,973

イ 等級別手帳所持者数

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1,274	550	643	1,094	252	160	3,973

(2) 療育手帳交付の状況

重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	合計
340	195	332	867

(3) 精神保健福祉手帳保持者

1級	2級	3級	合計
102	313	182	597

(4) 自立支援サービスの状況

ア 自立支援給付費等の支給状況

平成29年3月～平成30年2月実績

サービス種別	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
訪問系サービス (居宅介護・重度訪問介護・ 行動援護・同行援護)	1,447人月	69,364時間	946,030円	262,184,923円
日中活動系サービス (生活介護・自立訓練・就労移行 支援・就労継続支援)	4,413人月	76,629日	1,602,986円	704,994,467円
短期入所	774人月	7,217日	506,596円	69,217,460円
療養介護	156人月	4,713日	0円	40,964,630円
居住系(グループホーム)	621人月	17,676日	379,207円	67,578,034円
施設入所支援	948人月	28,652日	561,268円	119,206,004円
相談支援給付	1,273人	—	—	19,323,113円
障害児通所給付 (児童発達支援・放課後等 デイサービス・保育所等訪問支援)	3,459人月	27,315日	11,908,902円	265,567,305円
障害児相談支援	689人	—	—	11,832,046円

イ 施設入所の状況(※三田市援護者のみ)

平成30年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	入所人員
施設入所支援	希望の家グリーンホーム	宝塚市玉瀬字田島10	4
	三田療護園	三田市東本庄1188	8
	沢谷荘	三田市沢谷556	13
	東山荘	三田市東山898-1	10
	丹南精明園	篠山市西古佐700	2
	愛光園	姫路市打越1100	2
	赤穂精華園成人寮	赤穂市大津1327	1
	出石精和園成人寮	豊岡市出石町荒木1300	1
	二郎苑	神戸市北区有野町二郎字籠谷898-10	2
	みつみ学苑	丹波市山南町岩屋4	3
	春日育成苑	丹波市春日町野村65-1	1
	はんしん自立の家	宝塚市美幸町11番16号	2
	三田こぶしの園	三田市東本庄1188	14
	オレンジ西宮	西宮市山口町名来1076-1	4
	ひふみ園	神戸市中央区神戸港地方口一里山1-50	1
	千里みおつくしの杜 かしのみ寮	吹田市古江台6-2-5	1
	ピープルライティングスクール泉北	泉北郡忠岡町高月北1-11-3	1
	六甲園	西宮市山口町下山口1301-1	1
	サンライズ	茨木市泉原37-7	1
	神戸光の村授産学園	神戸市北区淡河町木津383	2
	光道園	福井県鯖江市和田町9-1-1	1
	希望の家サンホーム	宝塚市玉瀬字田島9	1
	第2三恵園	大阪府豊能郡能勢町大里222-5	1
自立生活訓練センター	三田市ゆりのき台4丁目28番地13	2	
千草川リハビリテーションセンター	三田市あかしあ台5丁目12番地13	2	
療養介護	兵庫中央病院	三田市大原1314	10
	医療福祉センターさくら	三田市東本庄1188	3
合 計			94

ウ 補装具交付・修理の状況

種 目	障害者	障害児	合計
義手	1 件		1 件
義足	1 4 件		1 4 件
下肢装具	1 2 件	1 2 件	2 4 件
靴型装具	3 件	2 件	5 件
体幹装具			
座位保持装置	5 件	2 1 件	2 6 件
盲人安全つえ	9 件		9 件
義眼	1 件		1 件
眼鏡	8 件		8 件
補聴器	4 2 件	1 5 件	5 7 件
車いす	3 2 件	1 6 件	4 8 件
電動車いす	1 6 件	1 件	1 7 件
座位保持いす		7 件	7 件
起立保持具		6 件	6 件
歩行器	4 件	4 件	8 件
歩行補助つえ	1 件	1 件	2 件
合 計	1 4 8 件	8 5 件	2 3 3 件

(5) 地域生活支援事業の状況

ア 相談支援事業の状況

相談支援機関	相談件数	主な相談内容
障害者生活支援センター	1,329 件	生活全般に係る相談、福祉サービス利用の援助など
障害者就業支援センター	4,337 件	就労に関する相談、職場定着支援、職場実習支援など
精神障害者支援センター	2,234 件	精神障害者の生活・医療・就労等に関する相談など
基幹相談支援センター	1,555 件	暮らしに関する総合的な相談、相談支援に関する専門的な相談など

イ コミュニケーション支援事業の状況

利用登録者数			派遣回数			派遣時間		
手話通訳	要約筆記	計	手話通訳	要約筆記	計	手話通訳	要約筆記	計
13	13	26	256	29	285	522	179	701

ウ 日常生活用具給付の状況

種 目	障害者	障害児	合計
特殊寝台	2件	2件	4件
特殊マット	1件	1件	2件
便座	2件		2件
体位変換器			
移動用リフト			
訓練いす			
入浴補助用具	6件		6件
つえ	5件		5件
移動・移乗支援用具	1件		1件
頭部保護帽	2件	2件	4件
火災警報器			
電磁調理器			
聴覚障害者用屋内信号装置			
ネブライザー（吸入器）		3件	3件
電気式たん吸引器	4件	3件	7件
盲人用体温計（音声式）	1件		1件
盲人用体重計			
携帯用会話補助装置	2件		2件
情報・通信支援用具	4件		4件
視覚障害者用ポータブルレコーダー	3件		3件
視覚障害者用活字文書読上げ装置			
視覚障害者用拡大読書器	2件		2件

盲人用時計	2件		2件
聴覚障害者用通信装置	3件		3件
人工喉頭			
ストマ用装具	1,257件		1,257件
紙オムツ	90件	207件	297件
居宅生活動作補助用具	1件		1件
人工内耳体外部装置			
合 計	1,388件	218件	1,606件

エ 移動支援・日中一時支援の状況

平成29年4月～平成30年3月実績

	利用者数	給付量	利用者負担	支給額
移動支援事業	1,299人月	13,576時間	357,776円	32,079,470円
日中一時支援事業 (日帰り短期入所)	608人月	4,274日	0円	15,773,640円

オ 地域活動支援センターの状況 (※三田市在住者のみ) 平成30年3月31日現在

種 類	施 設 名	所 在 地	利用人数
Ⅲ型	にじの家	三田市三輪4-2-24	5名
	ひだまり	神戸市北区谷上東町8-21シャトルロードⅡ	1名
	作業所ゆう	三田市池尻114-7	7名
	第2にじの家	三田市大原一ツ塚2213	5名
	トークゆうゆう	三田市三田町35-21	11名
	夢の森作業所	尼崎市立花町2-23-8	1名
	Wakaba	宝塚市小林5-3-43エッセイ宝塚106	3名
	Lemon Tree	宝塚市中野町7-1すみれマンション1F	1名

カ 福祉ホームの状況

+

種 類	施 設 名	所 在 地	利用人数
精 神	西山寮	三田市西山2丁目22-10	5名

キ 訪問入浴サービス事業の状況

登録者数	2名	延利用者回数	340回
------	----	--------	------

(6) 重度心身障害者(児)介護手当支給の状況

受給資格	支給額	受給者数
重度の障害者(児)の介護者 (身障1・2級又は療育A)	年額 100,000円	3名

(7) 特別障害者手当等支給の状況

平成29年2月～平成30年1月実績

受給資格	特別	支給額	受給者数
常時特別な介護を必要とする 20歳以上の障害者	特別障害者手当	月額 26,810円	836名
	経過的福祉手当	月額 14,580円	51名
常時特別な介護を必要とする 20歳未満の障害者	障害児福祉手当	月額 14,580円	892名

(8) 障害者外出支援事業(タクシー料金助成利用券支給)の状況

対象者	支給者数	発行枚数	使用枚数
身体障害 1級・2級	1,121名	51,576枚	32,553枚 (53.3%)
知的障害 A	162名	7,496枚	
精神障害 1級	45名	1,988枚	
合計	1,328名	61,060枚	

助成方法 : 1ヶ月当たり4枚、1枚580円

利用できるタクシー : ・播州交通株式会社 ・有馬交通株式会社
 ・三田タクシー株式会社 ・日本交通株式会社
 ・福祉タクシーのはら ・たなごころ
 ・ささき福祉 ・福祉タクシーおくの
 ・介護タクシージーラケア・サービス
 ・三田すみれ介護タクシー ・介護タクシーみき
 ・まきい福祉タクシー ・きたむら介護タクシー
 ・いちごタクシー ・介護タクシーゆう
 ・ピースコミュニティ ・ホープ介護タクシー
 ・まごころ介護タクシー ・介護タクシー元気快
 ・介護タクシーさかもと ・みのりケアサービス
 ・全国介護タクシー協会 ・つばめ介護タクシー
 ・山桜ケアタクシー ・むつみケアサービス

- ・西日本介護タクシー協同組合
- ・福祉タクシーハリーズ
- ・介護タクシーきさらぎ
- ・介護タクシーかいんどりー
- ・介護タクシー心愛
- ・福祉タクシーもちの木
- ・介護タクシーいろは
- ・ぱびいさぼーと
- ・介護タクシーイエローハート
- ・ナシオンケアタクシー
- ・ウェルキャブステーション
- ・介護タクシーすみーる
- ・黒豆介護タクシー
- ・しおみ介護タクシー

(9) 児童発達支援センター 通園状況

指定管理者：社会福祉法人 ひょうご障害福祉事業協会

指定期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

所在地：三田市井ノ草 8 0 8

「かるがも園」

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開設日	16 日	20 日	22 日	20 日	16 日	20 日	21 日	20 日	17 日	18 日	16 日	12 日	218 日
延べ利用 園児数	420 人	518 人	564 人	508 人	402 人	481 人	536 人	515 人	430 人	482 人	388 人	337 人	5,581 人

「すくすく教室」

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
開設日	10 日	20 日	21 日	21 日	16 日	20 日	21 日	20 日	17 日	18 日	16 日	12 日	212 日
延べ利用 園児数	72 人	135 人	157 人	157 人	119 人	171 人	185 人	199 人	173 人	193 人	163 人	164 人	1,888 人

「基本相談」

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	60 件	43 件	43 件	42 件	34 件	38 件	29 件	33 件	29 件	15 件	12 件	23 件	401 件

「特定相談」

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
件数	2 件	1 件	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件	1 件	0 件	1 件	0 件	1 件	8 件

「障害児相談」

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	49件	30件	32件	37件	40件	32件	32件	42件	30件	32件	30件	42件	428件

(10) 障害者ワークチャレンジ事業「トライ」 開設状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	12日	12日	13日	12日	10日	12日	11日	12日	12日	11日	11日	12日	140日

「実施状況(作業項目)」

- ・水やり(43件) ・封入、差し込み(19,818枚) ・シール貼り(9,884枚)
- ・スタンプ押印(20,516枚) ・封筒資料折り(72,056枚)

(11) 障害者アンテナショップ 開設状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日	14日	16日	16日	14日	12日	12日	16日	15日	14日	13日	13日	13日	168日
来客者数	573人	494人	774人	606人	393人	422人	1081人	594人	610人	470人	540人	567人	7,124人

保健推進室 介護保険課

1 被保険者資格

(1) 第1号被保険者のいる世帯数 17,922世帯(全世帯数:45,866)

(2) 第1号被保険者数

(単位:人)

年齢区分	平成29年3月末現在	平成30年3月末現在
65歳～75歳未満	14,060	14,674
75歳以上	10,706	11,203
(再掲)外国人被保険者	177	184
(再掲)住所地特例被保険者	93	102
計	24,766	25,877
全人口	113,309	113,038

* 住所地特例被保険者＝介護保険施設に入所することにより、施設の所在地に住所を移した者は、引続き従前市町村(住所移転前の市町村)の被保険者となる。

2 保険料

(1) 保険料基準額 (月額) 5, 126円

(2) 所得段階別第1号被保険者数

所得段階	被保険者数 (人)	割合 (%)	年額保険料
第1段階			
生活保護受給者、老齢福祉年金受給者であって世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	3, 478	13.4	27, 680円 基準額×0.45 ※公費により0.5から0.45に軽減しています
第2段階			
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	1, 413	5.5	38, 450円 基準額×0.625
第3段階			
世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1, 305	5.0	46, 140円 基準額×0.75
第4段階			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下の方	4, 057	15.7	55, 360円 基準額×0.9
第5段階			
世帯の中に住民税課税の人がいるが、本人は住民税非課税で課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円を超える方	3, 201	12.4	61, 520円 基準額
第6段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の方	3, 975	15.4	73, 820円 基準額×1.2
第7段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	3, 467	13.4	79, 970円 基準額×1.3
第8段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	2, 576	10.0	92, 280円 基準額×1.5
第9段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	1, 168	4.5	104, 580円 基準額×1.7
第10段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	631	2.4	116, 880円 基準額×1.9

第11段階			
本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	606	2.3	129,190円 基準額×2.1
合計	25,877	100.0	

(3) 保険料収入状況

(単位：円)

区分		平成28年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	1,407,325,840	1,407,325,840			100.00
	普通徴収	180,089,750	167,208,530	0	12,881,220	92.85
	計	1,587,415,590	1,574,534,370	0	12,881,220	99.19
滞納繰越分	普通徴収	27,008,410	4,431,550	6,213,730	16,363,130	16.41
合計		1,614,424,000	1,578,965,920	6,213,730	29,244,350	

区分		平成29年度				
		調定額	収入済額	不納欠損	未収額	収納率(%)
現年度分	特別徴収	1,481,854,330	1,481,854,330			100.00
	普通徴収	188,588,160	176,011,460	0	12,576,700	93.33
	計	1,670,442,490	1,657,595,790	0	12,576,700	99.23
滞納繰越分	普通徴収	29,244,500	5,352,000	6,675,670	17,216,830	18.30

合計	1,699,686,990	1,662,947,790	6,675,670	29,793,530	
----	---------------	---------------	-----------	------------	--

3 要介護認定の状況

(1) 申請事由別申請件数

(単位：件)

		平成28年度	平成29年度
申請件数		4,309	4,692
事由	新規	1,290	1,364
	更新	2,618	2,880
	転入	89	124
	区分変更等	312	324

(2) 認定審査会開催状況

		平成28年度	平成29年度
開催回数 (回)		112	110
審査件数 (件)		4,048	4,436

(3) 要介護（要支援）認定者数

(単位：人)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	要支援							
平成28年度末	804	640	911	627	522	439	360	4,303
平成29年度末	872	638	1,014	681	567	466	354	4,592

(4) 認定審査会委員

構成	人数	摘要
保健	5	合議体数 4 (1合議体：5名)
福祉	6	
医療	9	
計	20	

(5) サービス利用人数

(単位：人)

	平成28年度末	平成29年度末
居宅	2,620	2,446
地域密着型	380	373
施設	689	691
合計	3,689	3,510

(6) 保険給付費の実績

(単位：千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅	費用額	2,757,836	2,668,785	2,758,430
	割合	49.3%	46.4%	46.4%
地域 密着型	費用額	343,260	543,167	587,466
	割合	6.2%	9.4%	9.9%
施設	費用額	2,131,311	2,188,299	2,223,768
	割合	38.1%	38.1%	37.4%
特定 入所者	費用額	225,995	206,008	198,242
	割合	4.0%	3.6%	3.4%
高額	費用額	131,171	136,949	168,060
	割合	2.3%	2.4%	2.8%
審査 手数料	費用額	4,353	4,522	4,523
	割合	0.1%	0.1%	0.1%
合計	費用額	5,593,926	5,747,730	5,940,489
	割合	100.0%	100.0%	100.0%

いきいき高齢者支援課

1 高齢者福祉

(1) 高齢者数 (単位：人)

総人口 ①	65歳以上人口②	前期高齢者数 (65歳～74歳)	後期高齢者数 (75歳以上)	高齢化率 ②/①
		113,038	25,923	

※住民基本台帳人口

(2) 要援護高齢者調査結果

ア 要援護高齢者結果 (各年6月1日現在) (単位：人)

	H25	H26	H27	H28	H29
生活支援の必要な人	453	423	517	560	557
ひとり暮らし	1,821	1,359	1,406	1,446	1,468
高齢者世帯	2,188	967	1,040	1,043	1,070

※平成26年度より、調査対象年齢を65歳から75歳以上へ変更しています。

※外出困難とは、寝たきりの人や認知症の人及び屋内での生活は概ね自立しているものの外出には介助が必要な人

※生活支援の必要な人とは、「歩行」「聴覚」「視覚」「もの忘れ」において中度以上の高齢者

イ 平成29年度各地区高齢者人口・要援護高齢者等一覧 (6月1日現在)

※調査対象は75歳以上 (単位：人)

	総人口	65歳以上	左記のうち 75歳以上	高齢化率	ひとり暮らし (世帯) ※	高齢者世帯 (世帯) ※	生活支援の必要な人 ※
三田	14,113	2,666	1,355	18.9	280	122	47
三輪	15,392	4,155	1,854	27.0	295	195	97
広野	6,098	1,776	836	29.1	93	60	34
小野・母子	2,293	727	356	31.7	45	29	15
高平	3,222	1,194	624	37.1	60	35	33
藍	9,993	2,729	1,188	27.3	97	78	56
本庄	2,340	852	416	36.4	36	26	30
フラワー	21,970	5,073	1,882	23.1	294	273	137
ウッディ	35,306	5,378	2,090	15.2	243	230	91
カルチャー	2,782	484	194	17.4	25	22	17
合計	113,509	25,034	10,795	22.1	1,468	1,070	557

(3) 地域包括支援センター・高齢者支援センター運営事業

ア 総合相談

		H28	H29	
三田市地域包括支援センター	相談実人員（人）	851	929	
	相談延べ回数（回）	新規相談	612	545
		継続相談	523	643
		訪問	780	749
		計	1,915	1,937
藍高齢者支援センター	相談実人員（人）	284	332	
	相談延べ回数（回）	新規相談	102	119
		継続相談	190	224
		訪問	338	407
		計	630	750
三輪北・小野・高平 高齢者支援センター	相談実人員（人）	199	211	
	相談延べ回数（回）	新規相談	68	79
		継続相談	132	133
		訪問	321	252
		計	521	464
フラワー地域包括支援センター	相談実人員（人）	672	760	
	相談延べ回数（回）	新規相談	214	192
		継続相談	540	632
		訪問	494	479
		計	1,248	1,303
広野・本庄高齢者支援センター	相談実人員（人）	121	158	
	相談延べ回数（回）	新規相談	59	71
		継続相談	68	94
		訪問	205	260
		計	332	425
ウッディ地域包括支援センター	相談実人員（人）	589	774	
	相談延べ回数（回）	新規相談	317	281
		継続相談	300	554
		訪問	424	452
		計	1,041	1,287
合 計	相談実人員（人）	2,716	3,164	
	相談延べ回数（回）	新規相談	1,372	1,287
		継続相談	1,753	2,280
		訪問	2,562	2,599
		計	5,687	6,166

イ 指定介護予防支援ケアマネジメント

要支援1、要支援2の利用者に対し、適切な介護予防ケアマネジメントを行った。医療機関や関係機関との連携を密に、目標志向型の具体的なケアプランを立案、特に介護予防に視点をおき、セルフケア、インフォーマルサービスなどを考慮した支援計画を立案し、サービス調整を行った。又、サービス実施後のモニタリングを行い、次回のサービスへとつなげた。

(ア) 指定介護予防支援ケアマネジメント新規契約件数

(単位：件)

	H28	H29
直 営	112	156
委 託	235	193
合 計	347	349

(イ) 給付管理状況の推移

(単位：件)

請求月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H28	806	823	831	854	845	858	862	863	853	848	834	848
H29	841	849	861	841	848	865	864	872	858	853	848	849

ウ 権利擁護業務

(ア) 高齢者虐待防止への取り組み状況

平成18年4月1日から施行された高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づき、平成18年10月に高齢者虐待防止検討会を立ち上げ、高齢者虐待の相談窓口の整備や民生委員、介護保険事業所への研修などを行っている。

a 高齢者虐待の実態

(a) 発生件数 (単位：件)

H28	H29
4	5

(b) 虐待種別件数 ※重複有 (単位：件)

虐待の種類	H28	H29
身体的虐待	2	4
心理的虐待	1	1
性的虐待	0	0
経済的虐待	1	0
介護・世話の放棄・放任	1	1
合 計	5	6

(c) 通報形態 (単位：件)

種 別	H28	H29
居宅介護支援事業所	4	3
病院・医療機関	0	0
民生委員	0	0
近隣	0	0
その他家族	0	1
警察	0	0
その他	0	1
合 計	4	5

(イ) 成年後見制度 市長申立て

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない人の預貯金の管理などや日常生活での様々な契約などを支援していく制度（＝成年後見制度）を利用するにあたり、利用立てをする親族がいない場合等は市長が成年後見開始等審判の申立てを行う。

(単位：件)

H28	H29
1	3

エ 介護予防業務

生活機能の低下を予防するために、転倒予防・栄養改善・口腔衛生・認知症予防等の教室を開催している。

		H28	H29
小地域のつどい健康教室	開催回数(回)	128	125
	延べ利用者数(人)	2,315	2,242
老人クラブ健康教室	開催回数(回)	21	12
	延べ利用者数(人)	429	234

(4) 高齢者保健福祉サービスの利用状況

ア 安心して生活を送るためのサービス

		H28	H29
緊急通報システム機器設置事業	新規利用者(人)	4	4
	現在設置台数(台)	66	56
訪問理美容サービス	回数(回)	17	5
	実利用者数(人)	5	2

住宅改造費助成サービス	年間利用件数（件）	31	23
高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業	戸数（戸）	27	27

イ 健康・生きがいをづくりのためのサービス

		H28	H29
高齢者つどいの日	開催回数（回）	231	231
	延べ利用者数（人）	9,565	10,292
食生活改善支援サービス	訪問件数（件）	0	2
食の自立支援サービス	利用食数（食）	5,609	4,733
	実利用者数（人）	46	38
高齢者ふれあいサロン	開催回数（回）	665	605
	延べ利用者数（人）	6,608	5,512

ウ 家庭で介護されている方へのサービス

		H28	H29
家族介護用品支給サービス	利用件数（件）	190	161
	実利用者数（人）	23	23
徘徊高齢者家族支援サービス※	申請者数（件）	25	33
	実利用者数（人）	25	49
介護予防普及啓発事業	開催回数（回）	16	17
	延べ利用者数（人）	383	380

※小型GPS端末に変更後（平成28年10月～）の件数及び人数

エ もの忘れ相談

		H28	H29
もの忘れ相談	相談件数（件）	56	51

2 養護老人ホーム入所措置

65歳以上の人で、身体上、精神上、環境上の理由及び経済的理由により居宅養護が困難な場合に、養護老人ホームへの入所措置を行う。入所措置の要否判定は、老人ホーム入所者判定委員会（精神科・内科医師、宝塚健康福祉事務所長、三田市福祉事務所長などで構成）で行っている。

(1) 養護老人ホーム入所者状況

(平成30年3月31日現在)

施設名	所在地	措置人員
和寿園	篠山市高屋24	12人
五輪荘	丹波市山南町野坂209	2人
青葉荘	丹波市氷上町新郷1837-1	2人
三相園	丹波市春日町黒井2282-3	3人
計		19人

(2) 養護老人ホーム入所者に対する法外扶助

養護老人ホーム入所者で無年金の人に対して、日常生活費の一部として月額10,000円の入所者福祉金を支給している。(平成30年3月末対象者 4人)

3 いきがい応援プラザ～HOT～の管理運営

シニアが生きがいを感じながら生涯現役でいきいきと活動、活躍してもらうために様々な経験や知識を持ったシニアの多様な活動ニーズを総合的に受け付け、就業や社会参加につなげていくことでシニアの活躍を支援。(平成28年10月27日開設)

(1) 窓口の概要

- ・場 所 : まちづくり協働センター(キッピーモール6階)
- ・開 所 日 時 : 平日(年末年始を除く。月1回土曜日に臨時相談窓口)
10:00~17:00
- ・窓口利用件数 : 971件(内就業相談183件)

(2) その他事業の概要

- ・いきがい応援セミナー : 3回開催、参加者計89人
- ・シニアと団体つながり広場 : 1回開催、参加団体13団体・参加者11人
- ・いきがい応援バンク : 登録者32人
- ・シニア応援団体 : 登録団体19団体
- ・ほっとHOTつながりサロン : 5回開催、参加者数計98人
- ・生涯現役ネットワーク会議 : 5回開催、参加組織6団体

4 老人クラブの育成及び援助

(1) 三田市老人クラブ連合会への支援

事業を通じて高齢者福祉の増進に寄与する。老人クラブの活性化を図り、三田市老人クラブ連合会の事務局の強化を図るとともに、シニアライフを健全で豊かにするために連合会が実施する活動などに対して支援を実施。

ア クラブ数及び会員数

平成 29 年 4 月 1 日現在

大規模クラブ		小規模クラブ		合 計	
クラブ数	会員数	クラブ数	会員数	クラブ数	会員数
56	3,804	5	109	61	3,913

イ 主事業 創作作品展、喜びあいのつどい、グラウンドゴルフ大会 等

(2) 単位老人クラブ活動の支援

高齢者の福祉増進、社会参加・地域活動参加の推進等を目的に、地域老人クラブの活動を補助。

【補助基準（年額）】※健康体操を実施する場合

	社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業		ふれあい推進事業	健康体操活動事業	補助金合計
大 ク ラ ブ 会 員	30 ～ 50 人未満	4,400×12ヶ月＝ 52,800	3,500×12 ヶ月 ＝42,000	500×12 ヶ月 ＝6,000	100,800円
	50 ～ 75 人未満	5,700×12ヶ月＝ 68,400			116,400円
	75 ～ 100 人未満	7,000×12ヶ月＝ 84,000			132,000円
	100 ～ 125 人未満	8,300×12ヶ月＝ 99,600			147,600円
	125 ～ 150 人未満	9,600×12ヶ月＝ 115,200			163,200円
	150 ～ 175 人未満	10,900×12ヶ月＝ 130,800			178,800円
	175 ～ 200 人未満	12,200×12ヶ月＝ 146,400			194,400円
	200 ～ 225 人未満	13,500×12ヶ月＝ 162,000			210,000円
	225人 ～	14,800×12ヶ月＝ 177,600			225,600円
小クラブ(30人未 満)	2,250×12ヶ月＝ 27,000	1,750×12 ヶ月＝ 21,000	250×12 か月＝ 3,000	51,000円	

5 敬老行事

(1) 敬老行事補助金

高齢者を敬うため、市内各地区で、区・自治会、民生委員児童委員協議会、婦人会等の地域団体が行う敬老会行事に対する補助。

- ・該当者数 11,373人（満75歳以上）
- ・実施箇所数 市内17地区（三田、広野、高平、藍、武庫が丘地区は小地域開催）

6 三田市シルバー人材センターへの支援

高齢者の就業機会の拡大と生きがいの充実を図り、活力ある地域づくりに寄与することを目的に活動する三田市シルバー人材センターの機能強化を図るため、その運営に対する補助や職員の派遣などの支援を実施。

ア 公益社団法人三田市シルバー人材センターの概要

- ・所在地 : 三田市あかしあ台5丁目32番地2
- ・開所日時 : 平日(年末年始を除く)
9:00~17:30

イ 会員数等 平成30年3月末現在

会 員 数		1,153人
就 業 延 人 員		94,513人
額 契 約	公 共	175,649千円
	民 間	326,447千円
	計	502,096千円

健康増進課

1 総合福祉保健センター

(1) 施設概要

- ア 施設名 三田市総合福祉保健センター
 イ 所在地 三田市川除675番地
 ウ 敷地面積 15,375.35㎡
 エ 施設構造 本館棟 鉄筋コンクリート造 地上3階 一部地下1階建
 付属棟（車庫、倉庫、自転車置場） 鉄骨造
 （プロパン庫・ごみ庫） 鉄筋コンクリート造
 オ 延床面積 本館棟 6,377.78㎡

地下	400.56㎡
1階	2,961.79㎡
2階	2,101.29㎡
3階	854.49㎡
屋階	59.65㎡

- 付属棟 車庫 144㎡
 倉庫 198㎡
 プロパン庫・ごみ庫 27㎡
 自転車置場 鉄骨造 144㎡

カ 開館 平成8年4月1日

キ 施設内容

地下 機械室、電気室

1階

総合案内、社会福祉協議会事務室、活動者交流ひろば、中央居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、ボランティア活動センター、福祉団体事務室、地域福祉支援室、相談室、録音室、印刷室、会議室、障害者基幹相談支援センター、障害者生活支援センター、障害者就業支援センター、精神障害者支援センター、権利擁護・成年後見支援センター、多目的ホール、中央デイサービスセンター、中央ホームヘルパーステーション、喫茶室

2階

健康増進課・保健センター事務室、健診室、診察室、検診室、心電図室、眼底検査室、検尿室、消毒室、相談室、栄養指導室、多機能室、プレイルーム、講座室、地域包括支援センター

3階

会議室、研修室、集会室、和室、談話コーナー

駐車場

161台（内障害者用8台）

自転車置場

80台

屋外広場

ふれあい広場、遊歩道、はだしのこみち

ク 開館時間 午前9時～午後9時

ケ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 利用状況

(平成29年度)

室名		件数(件)	人数(人)	稼働率
1階	多目的ホール	421	28,248	43.6%
	第1会議室	655	9,393	54.4%
	第2会議室	477	7,511	46.8%
2階	健診室	260	15,203	
	多機能室	182	1,971	
	プレイルーム	182	2,362	
	栄養指導室	124	2,592	13.4%
	講座室	416	10,621	36.9%
3階	第3会議室	444	5,248	35.5%
	第4会議室	362	3,890	31.3%
	第1研修室	485	6,680	39.1%
	第2研修室	347	3,060	25.0%
	集会室	240	9,054	24.3%
	和室	284	2,245	21.3%
		4,879	108,078	33.8%(平均)

※稼働率については貸館部分のみ。 貸館実績時間÷利用可能時間(%)

2 健康推進員

各区・自治会毎に選出された健康推進員により、市民が主体となって、地域に密着した健康づくりを推進するため、次のような活動を行った。

(1) 構成 市内16地区 204名(平成29年度)

(2) 主な活動

ア 健康推進員自身が知識を習得するために研修会に参加し、学習したことを地区に持ち帰って健康づくりの普及啓発に努める。

イ 自らが積極的に各種健康診査を受診し健康管理を行う。また、地域住民に健診のPRを行い広く受診を勧める。

ウ 健康増進、日常の身体活動量の増加等を目指した生活習慣をつくるための各種健康づくり事業(ウォーキング、健康体操、健康料理、身体と心の健康講座など)を開催し、地域住民の積極的な参加を促す。

エ 地区において、市の行う健康づくり事業などを紹介する。

オ いい歯の日フェア等の行事、地域のふれあい活動等に参画する。

3 啓発事業

健康の保持増進を図る上で大切な要素となる「歯と口腔の健康づくり」について、誰もが気軽にふれあえる場を提供し意識啓発を図る。

- (1) 事業名 いい歯の日のフェア
- (2) 開催日 平成29年11月26日（日）
- (3) 場 所 総合福祉保健センター
- (4) 参加者 約1,200名

4 母子保健事業

子どもの健やかな成長と子育てしやすい環境づくりを目指しながら、チャッピーサポートセンターを核として母子保健事業を一体的に実施した。妊娠・出産・育児を通じて母性、父性を育み、乳幼児が心身ともに健やかに育つことを目的に、母子健康手帳及び父子手帳の交付、訪問指導、乳幼児健康診査および精密健診の受診勧奨、各種教室・相談等を行った。実施するにあたっては、医療機関・県健康福祉事務所・関係機関などと協力・連携し、母子保健の向上につとめた。

- (1) 妊娠届出状況 （平成29年度）

妊娠届出者数	妊 娠 週 数				
	～満11週	満12～19週	満20～27週	満28週以上	不 詳
748人	710人	31人	3人	0人	4人

- (2) 妊婦健康診査費助成事業

◇助成券交付件数 795件 ◇償還払件数 235件

- (3) 乳幼児健康診査実施状況 （平成29年度）

健康診査名	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
4 か月児健診	年24回	799人	793人	99.2%
9 か月児健診	年24回	810人	797人	98.4%
1歳6 か月児健診	年24回	828人	824人	99.5%
3歳児健診	年24回	960人	941人	98.0%
3歳児視聴覚健診	年 4回	目14人、耳9人	目8人、耳7人	目57.1%、耳77.8%

- (4) 歯科健康診査 （平成29年度）

健康診査名	受 診 結 果				
	O型	A型	B型	C型	計（A+B+C型）
1歳6 か月児健診	817人	5人	0人	1人	6人
3歳児健診	813人	86人	29人	9人	124人

(注) O型 異常なし

A型 上顎前歯部のみ又は臼歯部のみに虫歯のある者

B型 臼歯部及び上顎前歯部に虫歯のある者

C型 臼歯部及び上下顎前歯部すべてに虫歯のある者

- (5) ことばと育児の相談会 （平成29年度）

相 談	実施回数	受診者数
1歳6 か月児健診後		

3歳児健診後	年24回	56人（延62人）
その他		

(6) 乳幼児健診事後指導教室（平成29年度）

親子の健全な発育と発達を目的として、育児不安の強い親子、子どもとの関わり方がわからない親子、子どもの発達上支援が必要と思われる親子を対象に、遊びを中心とした親子教室を実施している。教室内では、別の日程で個別の相談を実施し、子どもに対する保護者の理解を深め課題を解決の方向に導き、療育的な関わりが必要な子どもへは、それぞれにあった療育の場の紹介と保護者の受容をすすめるよう支援した。

ア ふれあい教室

(ア) 対象者

1歳6か月児健診の結果、幼児期における発育・発達等に課題がある親子

(イ) 内容及び実施状況

- a 期間：1クール5回、年間4クール（最長2クールまで継続参加あり）
- b 参加者数：36人（延べ203人）
- c 内容：自由遊びや設定遊びを通じて親子及び他児とのふれあい、遊び方を指導

イ なかよし教室

(ア) 対象者

3歳児健診の結果、幼児期における発育・発達等に課題がある親子

(イ) 内容及び実施状況

- a 期間：1クール5回 年間4クール（最長2クールまで継続参加あり）
- b 参加者数：28人（延べ142人）
- c 内容：自由遊びや設定遊びを通じて親子及び他児とのふれあい、遊び方を指導

ウ 親子相談・発達相談

教室参加者を対象に臨床心理士や医師による個別の相談を実施

(ア) 親子相談（臨床心理士による相談）

(イ) 発達相談（医師・臨床心理士による相談） ◇(ア)(イ)合計 年24回延べ56人

エ 事後相談

教室参加終了後を対象とした、臨床心理士による相談 年5回延べ13人

(7) 育児支援教室（平成29年度）

ア マタニティ教室

妊婦を対象とした、元気な赤ちゃんを産み育てるための準備教室

◇開催回数 年18回 ◇参加延人員 78人

イ プレ・パパママ教室

これから親となる夫婦を対象に、出産の経過や育児の指導を実施。

◇開催回数 年6回 ◇参加延人員 128人

ウ 離乳食教室（もぐもぐ教室・かみかみ教室）

離乳期の乳幼児を持つ保護者を対象に、離乳中期と後期の2回にわたり栄養指導

と相談、試食、歯科指導を実施

◇開催回数 年12回（各6回）

◇参加延人員 もぐもぐ教室 73人、かみかみ教室 52人

エ 子育て支援相談

子育て中の保護者のための育児不安等を解消する臨床心理士による個別相談。
子育てからの不安や悩み、子どもに手がでてしまうなどの相談が増えている。

(ア) 開催回数 年24回

(イ) 相談延人員 62人

(8) 妊婦・新生児・乳幼児訪問指導

妊娠届出書、出生連絡票を提出し訪問を希望する方、または乳幼児健診の結果訪問を希望する方を対象に訪問指導を実施 (平成29年度)

	合計	新生児	未熟児	妊産婦	乳児	幼児	その他
訪問延人数	1,358人	112人	42人	609人	518人	68人	9人

(9) 乳幼児健康相談（平成29年度）

乳幼児の身体測定、育児・離乳食（栄養）相談を実施

ア 相談実施回数 年10回

イ 相談延人数 573人

(10) 未熟児養育医療（平成29年度）

未熟児で、医師が指定養育医療機関において入院養育が必要と認めた人に対して、健康保険適用後の自己負担分と入院時食事療養費の自己負担額を公費で助成する。

◇申請件数 14件

(11) 5歳児発達相談（平成29年度）

発達には個人差があり、5歳ごろになると生活場面によってみせる行動も様々になってくることから、子育てに悩みを持つ保護者を対象に子どもの特性を理解し児に応じた子育てができるよう支援した。当該年度内に5歳になる児の保護者を対象に個別に案内送付している。

ア 相談実施回数 8回

イ 相談人数 19人（延19人）

(12) 特定不妊治療費助成事業（平成29年度）

不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図り、次世代育成を支援するため、特定不妊治療に要する経費の一部について、県の助成に市が加算して助成する。

◇申請件数 133件

5 子育て世代包括支援センター（チャッピーサポートセンター）

妊娠・出産期から、子育て期に至る切れ目のない子育て支援を行い、安心して出産・育児ができる環境整備を行うことを目的として、平成28年10月から子育て世代包括支援センターを開設した。相談専用ダイヤルを設置するなど、相談者の悩みや相談について専任の保健師が対応する総合相談窓口として、親子カルテの作成や、必要時には他部署や他機関等とも連携しながら支援に努めた。

(1) 電話窓口相談件数（平成29年度） 607件

(2) 妊婦面談数（平成29年度） 744件

6 中・高齢者保健事業

壮年期から高齢期における市民の健康の保持及び増進を図るため「自分の健康は自分で守る」という健康意識の普及・啓発をすすめると共に、健康教育・健康相談・健康診査等の事業を実施し、市民の健康の向上に努めた。

(1) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等、健康に関する正しい知識について体験等を通じて学べるよう、次の教室を実施した。

＜集団健康教育＞（平成29年度）

ア 健康推進員健康教室	（参加者 9,746人）
イ 健康料理教室	（参加者 83人）
ウ ヘルシーライフスクール（OB会含む）	（参加者 314人）
エ 出前講座	（参加者 996人）
オ その他健康教育	（参加者 3,335人）

(2) 健康相談

ア 市民健康相談等

市民が健康について気軽に相談できる窓口として、健康相談を実施し、自らが主体的に健康の保持・増進と生活習慣の見直しができるよう支援した。

◇健康相談件数 115件 （平成29年度）

イ その他の健康相談

各健康教室や窓口等において随時、保健相談・栄養相談を実施した。

(3) 健康診査

糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させることを目標に平成20年度から医療保険者に義務付けられた特定健康診査・特定保健指導と、生涯にわたる健康づくりを支援するために、後期高齢者基本健康診査・各種がん検診・骨粗鬆症検診・歯科口腔健診等の健康診査を実施した。またその結果に基づき健康相談や精密検査受診勧奨を行い、中壮年期からの健康管理と健康の保持・増進を支援した。

ア 特定健康診査・特定保健指導・後期高齢者基本健康診査・30歳代基本健康診査

(ア) 特定健康診査

「内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）」に着目して腹囲を測定し、身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査などと合わせて、生活習慣病予防のための保健指導を必要とする人を早期に発見することを目的に健康診査を行った。

a 検査項目

(a) 基本的な検査項目

◇問診票（食事、運動習慣、服薬歴、喫煙歴など）◇身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）◇理学的所見（身体診察）◇血圧測定（収縮期血圧、拡張期血圧）◇血液検査（脂質検査＝中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、血糖検査＝空腹時血糖・ヘモグロビンA1c、肝機能検査＝AST（GOT）・ALT（GPT）・ γ -GT（ γ -GTP））◇腎機能検査（血清クレアチニン、e-GFR）

◇尿酸（血清尿酸）◇尿検査（尿糖、尿たんぱく）

(b) 詳細な健診項目 ※対象となる方のみ

◇貧血検査◇心電図検査◇眼底検査

b 検査の実施（平成29年度）

(a) 集団健診

〔実施機関〕 兵庫県厚生農業協同組合連合会

〔実施回数〕 30回

〔実施会場〕 総合福祉保健センター（19回）、広野市民センター（1回）、山の峰会館（1回）、高平ふるさと交流センター（1回）、藍市民センター（1回）、ウッディタウン市民センター（3回）、フラワータウン市民センター（2回）、ふれあいと創造の里（1回）、有馬富士共生センター（1回）

(b) 個別健診

〔実施機関〕 三田市医師会（指定48医療機関）

〔実施期間〕 平成29年5月1日～平成30年2月末日

c 受診者数（国保人間ドックを含めた集計値）（平成29年度）

	集団健診	個別健診	人間ドック	合計	対象者数	受診率
受診者数	2,908人	2,152人	487人	5,547人	16,278人	34.1%

(イ) 特定保健指導

特定健診の結果、内臓脂肪蓄積の程度と、高血圧・高血糖・脂質異常・喫煙などのリスク要因の数などから、生活習慣病の予防が期待できる人を選び出し、必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」などの生活習慣の改善を支援する特定保健指導を行った。対象となる人には、市から利用券を送付した。

a 保健指導の種類

リスク（危険因子）の数と年齢により「動機付け支援」と「積極的支援」に階層化を行い、効果的な事業実施を目指した。

b 実施機関 兵庫県厚生農業協同組合連合会、三田市医師会

c 実施状況（平成29年度）

	利用券発行数	実利用者数	利用券利用率
動機付け支援	356件	48人	13.5%
積極的支援	67件	10人	14.9%
合計	423件	58人	13.7%

(ウ) 後期高齢者基本健康診査

年度末年齢75歳以上の人及び65歳以上74歳以下で後期高齢医療受給資格のある人を対象に、三田市国保が実施する特定健診とあわせて実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ（ただし、詳細な健診項目はなし）

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（平成29年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	848人	1,301人	2,149人

(エ) 30歳代基本健康診査

平成22年度より、早期から健康管理に役立ててもらうため、年度末年齢30歳代の市民を対象に、特定健診と同じ内容の基本健診を実施した。

a 検査項目及び実施

◇特定健診と同じ

b 受診者数（健診結果票により算出した集計値）（平成29年度）

	集団健診	個別健診	合計
受診者数	143人	19人	162人

イ その他各種検診

(ア) 各種がん検診（平成29年度）

種類	対象	検査内容	方法	受診者数 (人)	要精 検者 数 (人)	要精 検率 (%)	精 検 受診 者数 (人)	精密検査結果		
								異常 なし (人)	がん 又は 疑い (人)	他 疾患 (人)
胃がん検診	35歳以上	胃部造影剤 間接撮影	集団	2,206	96	4.4	66	5	7	54
肺がん検診 (結核検診)	30歳以上 (65歳以上)	胸部エック ス線検査	集団	3,869	69	1.8	41	6	1	34
大腸がん 検診	40歳以上	便潜血反応 検査2日法	集団	3,923	173	4.4	88	19	3	66
前立腺がん 検診	50歳以上 男性	血液(血清 PSA)検査	集団 個別	1,796	187	10.4	1	0	1	0
子宮頸が ん検診	20歳以上 女性	子宮頸部の 細胞診査	個別	3,903	111	2.8	50	1	6	43
乳が ん検 診	マンモグラフィ + 視触診 40歳以上 女性	乳房エック ス線検査 視診及び触 診	集団 個別	2,323	218	9.4	91	42	5	44
	視触診 30歳以上 女性	視診及び触 診	個別	1,443	93	6.4	76	19	5	52

なお、がん（乳がん・子宮頸がん・大腸がん）検診に対する受診率向上策の一つとして、次の節目年齢者を対象に「がん検診無料クーポン」と、がんについて解説した「検診手帳」を配布した。

a 大腸がん検診 前年度に40歳になった方

b 乳がん検診 前年度に40歳になった女性

c 子宮頸がん検診 前年度に20歳になった女性（平成29年度）

	乳がん(視触診)	乳がん(マンモグラフィ)	子宮頸がん	大腸がん
対象者数	713人	713人	735人	1,359人
利用者数	155人	150人	22人	144人

(イ) 骨粗しょう症検診

a 検診の種類 集団健診

- b 対象年齢 30歳以上の女性
 c 検査内容等 超音波検査による骨密度測定
 d 受診状況 (平成29年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
24人	106人	208人	539人	540人	1,417人

(ウ) 肝炎ウイルス検診 (B型・C型)

- a 検診の種類 集団健診
 b 対象年齢 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方
 c 検査内容等 採血による
 d 受診状況 (平成29年度)

受診者数	B型		C型	
	要精検者	精検率	要精検者	精検率
1,641人	6人	0.4%	1人	0.1%

(エ) 歯科口腔健診

- a 健診の種類 個別健診
 b 対象年齢 20歳・25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の人・妊婦
 c 検査内容等 問診、お口の健康 (むし歯や歯ぐき、顎の状態など) 及び口腔がんのチェック
 d 受診状況 (平成29年度)

20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳
54人	54人	56人	60人	82人	78人	84人
55歳	60歳	65歳	70歳	75歳	80歳	妊婦
100人	89人	121人	112人	90人	58人	206人

要精検者	要指導者	異常なし	合計
866人	281人	97人	1,244人

(オ) 胃の健康度チェック (ABC検診)

- a 検診の種類 集団健診
 b 対象年齢 30歳以上の市民
 c 検査内容等 血液検査によるペプシノゲン検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査
 d 受診状況 (平成29年度)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
54人	103人	109人	201人	233人	700人

※健康手帳の交付については、健康増進法に基づく健康増進事業の実施要領の一部改正により、平成29年度より厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。

7 結核・感染症予防対策の充実

(1) 結核住民検診

ア 対象者 65歳以上の市民

イ 内容 胸部エックス線検査（間接撮影）

ウ 場所 三田市総合福祉保健センター、広野市民センター、山の峰会館、高平ふるさと交流センター、藍市民センター、ウッディ市民センター、フラワータウン市民センター、ふれあいと創造の里、有馬富士共生センター

エ 受診状況 (平成29年度)

受診者数	要精検者	精検率	精 検 受診者	精密検査結果			
				異常なし	結核	要観察	その他
2,546人	59人	2.3%	33人	5人	0人	0人	13人

(1) 定期予防接種

ア 個別接種の状況

(平成29年度)

種 別		接 種 対 象 者	接 種 者 数
単独不活化ポリオ	1 期初回	生後3か月～90ヵ月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	9人
	1 期追加	1 期初回終了後12か月～18か月 (1回)	24人
4 種混合	1 期初回	生後3か月～90ヵ月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	2,432人
	1 期追加	1 期初回終了後12か月～18か月 (1回)	683人
3 種混合	1 期初回	生後3か月～90ヵ月に至るまでの間 (20日～56日の間隔で3回)	0人
	1 期追加	1 期初回終了後12か月～18か月 (1回)	※平成28年7月にワクチン販売終了、平成30年1月から再開
2 種混合	2 期	11歳以上13歳未満 (1回)	727人
麻しん風しん(MR)混合	1 期	生後12か月～24か月に至るまでの間 (1回)	794人
	2 期	5歳～7歳未満で小学校就学前一年の間にある者 (1回)	981人
麻しん	1 期 2 期	MR1期・2期の対象者で明らかに風しんに罹ったことがある又は混合ワクチンの代わりに単独ワクチンでの接種を保護者が希望した者	1 期：0人 2 期：0人
風しん	1 期 2 期	MR1期・2期の対象者で明らかに麻しんに罹ったことがある又は混合ワクチンの代わりに単独ワクチンでの接種を保護者が希望した者	1 期：0人 2 期：0人
水痘		生後12か月～36か月に至るまでの間 (3か月以上の間隔で2回)	1,542人

日本脳炎	1 期初回	生後 6 か月～90か月に至るまでの間 (6 日～28日の間隔で 2 回)	2,002人
	1 期追加	生後90か月に至るまでの間 (1 期初回接種後概ね 1 年において 1 回)	1,055人
	2 期	9 歳以上 1 3 歳未満 (1 回)	1,028人
B C G		生後 3 か月～ 6 か月に至るまでの間 (1 回)	817人
ヒブワクチン	初回	生後 2 月以上 5 歳未満 (5 歳の誕生日の前々日まで) (標準的には生後 2 月から開始し 20 日～56日の間隔で 3 回。生後 7 月～ 1 歳までに開始した場合は 2 回。1 歳以降で開始した場合は 1 回)	2,407人
	追加	初回終了後、 7 月以上 13 月までの間隔で 1 回 (ただし、 1 歳以降で初回接種を行った場合は追加接種を行わない)	787人
小児用肺炎球菌ワクチン	初回	生後 2 月以上 5 歳未満 (5 歳の誕生日の前々日まで) (標準的には生後 2 月から開始し 27 日以上の間隔をおいて 3 回。生後 7 月～ 1 歳までに開始した場合は 2 回。1 歳以降で開始した場合は 1 回)	2,404人
	追加	初回終了後、 60 日以上の間隔をおいて 1 回 (ただし、 2 歳以降で初回接種を行った場合は追加接種を行わない)	786人
B型肝炎	生後 1 歳に至るまでの間 (標準的には生後 2 か月から開始し 27 日以上の間隔で 2 回。初回接種から 140 日以上経過した後 1 回)		2,420人
子宮頸がん予防ワクチン※ 1	中学 1 年生から高校 1 年生に相当する年齢の女子 ※サーバリックス： 1 回目から 1 か月後、 6 か月後の間隔で 3 回 ※ガーダシル： 1 回目から 2 か月後、 6 か月後の間隔で 3 回		12人

※ 1 : 子宮頸がん予防ワクチンは平成 25 年 6 月 14 日より、副反応の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な勧奨をしないことが決定。

イ 高齢者における接種の状況

(平成 29 年度)

種 別	接 種 対 象 者	接 種 者 数
-----	-----------	---------

高齢者インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上 ・ 60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人) 	11,931人
高齢者肺炎球菌ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年4月1日～平成30年3月31日の間に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳または100歳以上に至る人 ・ 60～65歳未満であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級所持及び1級相当の人) <p>※対象期間内に1回。過去に23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある人は対象外</p>	2,167人

8 救急医療の充実

(1) 休日応急診療

休日における一次応急診療として、内科・小児科については三田市休日応急診療センターを運営し、歯科は三田市歯科医師会の協力を得て日曜日・祝日・年末年始に在宅当番医制による休日診療を行った。

ア 診療体制

休日応急診療センター：午前9時～午後5時

歯科診療：午前9時～午後3時（1医療機関）（12月29日～31日は2医療機関）

イ 休日応急診療受診状況（歯科以外）

(ア) 男女別 （平成29年度）

受診者数	男	女
6,978人	3,649人	3,329人

(イ) 市内・市外別 （平成29年度）

受診者数	市内	市外
6,978人	5,041人	1,937人

(ロ) 年齢別 （平成29年度）

0～5歳	6～15歳	16～64歳	65歳以上
2,347人	1,676人	2,538人	417人

ウ 歯科診療受診状況

(ア) 男女別 （平成29年度）

受診者数	男	女	不明
631人	339人	281人	11

(イ) 年齢別 （平成29年度）

9歳以下	10～19歳	20～39歳	40～59歳	60歳以上
86人	46人	189人	199人	111人

※不明5名

(ウ) 主訴別 (重複あり) (平成29年度)

腫脹・歯痛	脱離	義歯破損	外傷	その他
415人	103人	16人	50人	78人

9 献血の推進

三田市役所本庁舎で年2回実施した。また、企業、学校等の施設でも実施し血液の確保を行った。

(1) 献血の種類 200m l 献血、400m l 献血、成分献血

(2) 献血者数 (平成29年度)

献血者数 (三田市在住者)				対象者 (15歳～69歳)	献血率
200m l	400m l	成分献血	合計		
89人	2,424人	473人	2,986人	83,303人	3.6%

10 さんだ健康医療相談ダイヤル24 (平成29年度)

電話による24時間365日の健康医療相談窓口を設置し、健康医療相談や休日夜間の医療機関情報を提供する。医師、保健師、看護師等の相談員が電話相談に応じる。

(1) 相談内容

- ◇身体症状に関する健康相談 ◇病気の治療検査に関する医療相談
- ◇急病やケガ等に対する救急医療 ◇応急処置相談 ◇医療機関情報

(2) 相談件数 5,571件

11 AED設置

三田市では、安全・安心のまちづくりを進める一環として、市民センターや小・中学校などの公共施設等に、AED (自動体外式除細動器) を設置している。なお、設置は緊急時にすぐに使用できるように、原則として屋外設置をしている。

◇設置箇所 77箇所 (平成29年度)

国保医療課

1 国民健康保険制度

(1) 被保険者の状況

ア 被保険者世帯数及び人数

区 分	平成 29 年 3 月末現在	平成 30 年 3 月末現在
全市世帯数(世帯)	45,368	45,866
全市人口(人)	113,309	113,038
国保世帯数(世帯)	12,589	12,598
退職者被保険者世帯数(世帯)	348	155
国保被保険者数(人)	20,777	20,477
退職者被保険者数(人)	489	205
世帯加入率(%)	27.75	27.47
人口加入率(%)	18.34	18.12

(2) 保険給付の状況 (平成 29 年度)

ア 療養諸費用額負担区分

<一般被保険者分>

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	352,602	8,613	361,215
費 用 額 (千円)	7,831,986	75,165	7,907,151
保険者負担額 (千円)	5,697,372	54,768	5,752,140
一部負担金 (千円)	1,860,502	18,861	1,879,363
他法負担分 (千円)	274,112	1,536	275,648

<退職被保険者分>

区 分	療養の給付	療養費等	計
件 数 (件)	6,304	102	6,406
費 用 額 (千円)	142,268	725	142,993
保険者負担額 (千円)	99,464	508	99,972
一部負担金 (千円)	38,320	218	38,538
他法負担分 (千円)	4,483	0	4,483

イ 療養の給付（診療費）内訳

<一般被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	5,558	184,178	44,423	234,159
日 数(日)	87,341	272,013	79,586	438,940
費用額(千円)	3,026,164	2,599,809	563,126	6,189,099
一件当日数(日)	15.71	1.48	1.79	1.87
一件当費用額(円)	544,470	14,116	12,676	26,431
一人当費用額(円)	147,416	126,647	27,432	301,495

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 20,528 人を使用

<退職被保険者分>

区 分	入 院	入院外	歯 科	計
件 数(件)	39	3,241	869	4,149
日 数(日)	396	5,131	1,557	7,084
費用額(千円)	24,371	67,766	10,056	102,193
一件当日数(日)	10.15	1.58	1.79	1.71
一件当費用額(円)	624,897	20,909	11,572	24,631
一人当費用額(円)	71,679	199,312	29,576	300,568

※入院の費用額に食事療養費含む。

※一人当費用額の算定には、年度平均の被保険者数 340 人を使用

ウ 保険給付件数及び費用額

区 分		件数(件)	費用額(千円)
一般被保険者分	療養の給付	診 療 費	234,159
		調 剤 支 給	117,953
		食 事 療 養 費 件数のみ () 内に再掲	(5,265)
		訪問看護療養費	490
		小 計①	352,602
	療養費等	診 療 費	268
		柔道整復療養費他	8,304
		小 計②	8,572
	療養諸費計 (③ = ① + ②)		361,174
	高 額 療 養 費 ④		12,124
	合 計 (⑤ = ③ + ④)		373,298
		6,189,098	
		1,448,331	
		156,660	
		37,897	
		7,831,986	
		2,787	
		72,378	
		75,165	
		7,907,151	
		790,020	
		8,697,171	

区 分		件数(件)	費用額(千円)	
退職被保険者分	療養の給付	診 療 費	4,149	102,192
		調 剤 支 給	2,155	39,469
		食 事 療 養 費 件数のみ () 内に再掲	(38)	607
		訪 問 看 護 療 養 費	0	0
		小 計⑥	6,304	142,268
	療養費等	診 療 費	0	0
		柔道整復療養費他	102	725
		小 計⑦	102	725
	療養諸費計 (⑧ = ⑥ + ⑦)		6,406	142,993
	高 額 療 養 費 ⑨		105	17,623
合 計 (⑩ = ⑧ + ⑨)		6,511	160,616	
保そ 険の 給他 付の	出産育児一時金		71	29,740
	葬 祭 費		111	5,550
	結核医療付加金		0	0
	合 計⑪		182	35,290
総 計 (⑤ + ⑩ + ⑪)		379,991	8,893,077	

(3) 介護納付金の状況

区 分	平成 29 年 3 月末現在	平成 30 年 3 月末現在
介護保険第 2 号被保険者数 (人)	6,398	6,089
一般被保険者 (人)	5,958	5,905
退職被保険者 (人)	440	184
介 護 納 付 金 (千円)	426,821	434,570

(4) 国民健康保険税の状況

ア 保険税率 (平成 29 年度)

	応能割額	応益割額		課税限度額 (万円)
	所得割額 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)	
医療分	6.70	27,000	24,000	54
支援分	1.80	6,900	6,000	19
介護分	1.85	9,500	5,600	16

イ 保険税調定額

《医療給付費分》

(単位：円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	69,319	115,976	70,770	116,356
退職分	83,943	120,119	79,247	107,940
計	69,785	116,130	70,899	116,202

《後期支援金分》

(単位：円)

区分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	一人当たり	一世帯当たり	一人当たり	一世帯当たり
一般分	18,394	30,774	18,857	31,003
退職分	22,460	32,139	21,309	29,025
計	18,523	30,824	18,894	30,967

《介護納付金分》

(単位：円)

区分	平成 28 年度	平成 29 年度
	一人当たり	一人当たり
一般分	22,020	22,603
退職分	26,333	24,653
計	22,419	22,697

ウ 保険税収納率

《医療給付費分》

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	95.77	100.23	95.80	100.04
	滞納分	16.11	129.07	14.79	91.79
	計	75.29	103.84	77.32	102.69
退職 被保険者	現年分	98.51	100.13	98.18	99.66
	滞納分	10.98	76.19	24.93	227.11
	計	73.83	92.79	66.80	90.49
合 計	現年分	95.87	100.16	95.84	99.97
	滞納分	15.89	126.38	15.21	95.75
	計	75.24	103.19	77.08	102.45

《後期支援金分》

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	95.83	100.09	95.82	99.99
	滞納分	18.66	121.72	16.78	89.95
	計	80.62	101.58	81.45	101.03
退職 被保険者	現年分	98.54	100.16	98.23	99.68
	滞納分	13.34	65.60	23.83	178.69
	計	82.00	94.19	73.46	89.58
合 計	現年分	95.93	100.04	95.86	99.93
	滞納分	18.46	118.77	17.05	92.37
	計	80.68	101.08	81.28	100.75

《介護納付金分》

区 分		平成 28 年度		平成 29 年度	
		収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
一般 被保険者	現年分	93.42	100.49	92.89	99.44
	滞納分	15.77	129.04	13.77	87.33
	計	66.39	104.38	67.75	102.05
退職 被保険者	現年分	98.50	100.37	97.99	99.48
	滞納分	12.05	69.72	23.97	198.84
	計	78.76	93.89	70.45	89.45
合 計	現年分	93.97	100.17	93.15	99.12
	滞納分	15.53	123.58	14.41	92.74
	計	67.54	101.90	67.89	100.52

エ 口座振替の状況

(ア) 納税義務者数の割合	63.05%	(前年比 101.37%)
(イ) 納税額の割合	66.99%	(前年比 101.06%)

(5) 国民健康保険運営協議会

ア 委員数 12名

- ・被保険者を代表する委員 4名
- ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 4名
- ・公益を代表する委員 4名

イ 開催日

平成 29 年 5 月 29 日、平成 29 年 7 月 24 日、平成 29 年 12 月 25 日
 平成 30 年 1 月 22 日、平成 30 年 2 月 26 日

2 後期高齢者医療制度

(1) 被保険者数（平成30年3月末現在）

11,362人

(2) 後期高齢者医療制度の自己負担限度額について

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額 (月額)		入院時の 食事代の 標準負担 額(1食当 たり)	該 当 条 件
		個人単位 (外来)	世帯単位 (入院含む)		
現役並み所得者	3割	~平成29年7月	80,100円+ (医療費— 267,000円) ×1% [44,400円] ※1	360円 ※2	<ul style="list-style-type: none"> ・同一世帯に住民税課税所得145万円以上※4の被保険者がいる世帯の者※5 ・ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入が一定の金額に満たない者(注)は、市の担当窓口申請することにより「一般」の区分となる。 <ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯に被保険者が一人の場合 被保険者の収入…383万円 ○同一世帯に被保険者が一人(収入383万円以上)で70歳以上75歳未満の方がいる場合 被保険者と70歳以上75歳未満の方全員の収入合計…520万円 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 被保険者全員の収入合計…520万円
		平成29年8月~			
一般	1割	~平成29年7月	12,000円	44,400円	「現役並み所得者」、「低所得Ⅱ」、「低所得Ⅰ」以外の者
		平成29年8月~	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 [44,400円] ※1	
低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円	210円 [160円] ※3	世帯員全員が住民税非課税 「低所得Ⅰ」以外の者
	Ⅰ		15,000円	100円	

- ※1 []内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額
- ※2 指定難病の人については260円。また、平成28年3月31日において1年以上継続して精神病床に入院していた人で平成28年4月1日以降も引き続き入院している人は当分の間、260円となります。
- ※3 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)
- ※4 平成24年8月1日以降は、療養の給付を受ける日の属する年の前年(1月から7月までの場合は前々年)の12月31日時点で、後期高齢者医療被保険者が世帯主で、同一世帯に合計所得が38万円以下の19歳未満の者がいる場合、住民税課税所得額から、下記の金額の合計額を控除した金額により、負担割合を判定します。
 ・16歳未満の者の人数×33万円 ・16歳以上19歳未満の者の人数×12万円
- ※5 平成27年1月1日以降は、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がいる世帯は、住民税課税所得額145万円以上であっても、被保険者全員の基礎控除(33万円)後の総所得金額等の合計額が210万円以下であれば、1割負担となります。

(3) 後期高齢者医療保険料の状況

ア 保険料収納率

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度	
	収納率 (%)	前年比 (%)	収納率 (%)	前年比 (%)
現年度分	99.55	100.01	99.41	99.86
滞納繰越分	49.78	211.29	39.85	80.05
合 計	99.22	100.27	99.00	99.78

イ 口座振替の状況

(ア) 納税義務者数の割合 70.30% (前年比 99.99%)

(イ) 納税額の割合 75.76% (前年比 97.89%)

3 福祉医療制度

(1) 福祉医療助成制度 (平成 29 年度) の概要

	対象	所得制限	公費負担額	参考
高齢期移行	65歳～69歳の者	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限あり。 前年中の所得で住民税が非課税世帯に属し、本人の年金収入と他の所得を加えた額が80万円以下の方。ただし、昭和27年7月1日以降生まれの人は、所得によっては要介護2以上の認定が必要。 	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%
乳幼児等 ・子ども	0歳～小学校6年生年度末	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限なし 	入院・外来共＝健康保険自己負担額の全額	補助率 0歳～小3 県 50% 小4～小6 入院：県100% 通院：県50% (市単独分を除く)
	中学校1年生～中学校3年生	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限なし 	入院・外来共＝健康保険自己負担額の全額	補助率 入院：県100% 通院：県50% (市単独分を除く)
重度障害者	後期高齢者医療制度に加入していない身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	<ul style="list-style-type: none"> 所得制限あり 本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満 (ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額) 	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50% (市単独分を除く)

高齢重度障害者	後期高齢者医療制度に加入している65歳以上の身体障害者手帳1～3級、精神手帳1級及び療育Aの認定者	・所得制限あり ・本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市区町村民税所得割額が23万5千円未満（ただし、住宅借入金等特別控除・寄付金税額控除の控除前の税額）	後期高齢者医療制度による医療費の自己負担金から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 50%（市単独分を除く）
母子・父子・遺児	18歳到達後の最初の3月末までの児童を養育する父母及び児童・遺児 ただし高校等在学中の場合は20歳到達月末まで	・所得制限あり ・父母等扶養義務者の所得限度額は、192万円 ・扶養1人につき38万円の加算	健康保険自己負担額から福祉医療費一部負担金を差し引いた額	補助率 県 40%（市単独分を除く）

(2) 福祉医療助成の実績

ア 県制度分

※受給者数は平成29年度末時点

種 別		老人医療	重度障害者医療	高齢重度障害者医療	母子家庭等医療	乳幼児等医療	こども医療
現物	件数(件)	4,213	17,238	23,610	4,565	120,192	47,097
	金額(円)	9,112,478	104,423,353	96,034,099	10,770,798	130,172,575	38,282,023
償還	件数(件)	314	2,159	1,402	302	1,550	1,727
	金額(円)	783,180	13,242,354	4,793,391	776,804	4,885,162	1,891,274
合計	件数(件)	4,527	19,397	25,012	4,867	121,742	48,806
	金額(円)	9,895,658	117,665,707	100,827,490	11,547,602	135,057,737	40,173,297
受給者数(人)		216	935	884	372	7,719	4,120

イ 市単独事業分

種 別		重度障害者医療	高齢重度障害者医療	母子家庭等医療	乳幼児等医療	こども医療
現物	件数(件)	3,605	10,103	4,645	26,902	22,075
	金額(円)	23,617,789	28,503,261	10,180,166	158,443,953	128,524,049
償還	件数(件)	745	536	310	284	933
	金額(円)	3,731,418	1,445,942	527,220	2,170,445	4,868,575
合計	件数(件)	4,350	10,639	4,955	27,186	23,008
	金額(円)	27,349,207	29,949,203	10,707,386	160,614,398	133,392,624
受給者数(人)		182	318	513	1,913	2,056

※市単独事業対象者

○(高齢)重度障害者医療

- ・身体障害者手帳3級
- ・県制度対象障害等級の対象者で、本人と配偶者、扶養義務者それぞれの市民税所得割額が23万5千円未満、かつ、その合計が23万5千円以上の場合（県対象は本人と配偶者、扶養義務者の市民

税所得割額の合計が23万5千円未満)

- 乳幼児等・こども医療費
 - ・県制度所得制限超過者
- 母子家庭等医療費
 - ・県制度所得制限超過者

こども室
こども政策課

1 こども政策課

(1) 放課後児童クラブ入所児童数 (平成30年3月現在) (単位:人)

児童クラブ名	入所児童数	児童クラブ名	入所児童数
三輪児童クラブ	29	三田第2児童クラブ	24
三輪第2児童クラブ	26	三田第3児童クラブ	25
狭間児童クラブ	25	三田第4児童クラブ	19
あかしあ台児童クラブ	27	富士児童クラブ	24
あかしあ台第2児童クラブ	28	富士第2児童クラブ	22
弥生児童クラブ	16	けやき台児童クラブ	34
つつじが丘児童クラブ	21	けやき台第2児童クラブ	27
つつじが丘第2児童クラブ	17	けやき台第3児童クラブ	29
武庫児童クラブ	27	ゆりのき台児童クラブ	23
武庫第2児童クラブ	29	ゆりのき台第2児童クラブ	28
武庫第3児童クラブ	30	ゆりのき台第3児童クラブ	31
すずかけ台児童クラブ	23	広野児童クラブ	26
すずかけ台第2児童クラブ	22	松が丘児童クラブ	32
すずかけ台第3児童クラブ	21	学園児童クラブ	23
三田児童クラブ	29	高平児童クラブ	20
合 計		757	

(2) 三田市子ども審議会の開催

ア 第1回三田市子ども審議会 (平成29年7月10日)

(ア) 審議内容

- ・三田市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

イ 第2回三田市子ども審議会 (平成29年8月21日)

(ア) 審議内容

- ・三田市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて

ウ 第3回三田市子ども審議会 (平成29年10月16日)

(ア) 審議内容

- ・三田市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて
- ・平成28年度子ども・子育て支援事業計画の取り組み状況について

エ 第4回三田市子ども審議会 (平成29年11月30日)

(ア) 審議内容

- ・三田市子ども審議会について
- ・子ども・子育て支援事業計画（案）について

オ 第5回三田市子ども審議会（平成30年3月22日）

(ア) 審議内容

- ・認定こども園及び保育所に係る利用定員について

健やか育成課

1 健やか育成課（本庁）

（1）子どもの貧困対策（平成29年度）

子どもの貧困が社会問題として注目される中、家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもの成長を支えるための方策を検討するうえでの基礎資料として活用するため、子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査を行い、その調査結果をとりまとめた。

ア 対象者 [アンケート調査]

三田市立小学校4～6年生とその保護者

三田市立中学校の全生徒とその保護者

[支援者調査]

ヒアリング調査72団体

インタビュー調査14団体

イ 調査期間 [アンケート調査] 平成29年7月～平成30年1月

[ヒアリング調査] 平成29年10月～11月

[インタビュー調査] 平成29年12月～平成30年1月

ウ 回収率 小学生 48.8%、中学生 41.7%、保護者 39.0%

（2）放課後子ども教室推進事業

小学校区を単位として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・体験活動を手段として子どもと大人が「集う」「交流する」活動を推進することを目的として実施。

ア 実施校区数 14小学校区

イ 実施日数 1,409日

ウ 参加児童数 35,469人

（3）こうみん未来塾の開催

科学技術に親しみを感じる子、グローバルに活躍する気概を持つ子、チャレンジ精神旺盛な子の育成のため、地域や教育機関・民間企業との協働により実施。科学実験や自然体験などを中心とした、本物に触れる機会を提供できるプログラムを市が用意し、地域とともに実施。

ア こうみん未来塾＜地域が主役コース＞ 実施回数 4回 参加者数 132人

イ こうみん未来塾＜地域でお試しコース＞ 実施回数 9回 参加者数 248人

ウ 全市版こうみん未来塾＜みんなで体験コース＞ 実施回数4回 参加者数 337人

（4）学校支援ボランティア事業

保護者及び地域の方々にボランティアとして小中学校を支援する活動を推進し、学校の教育活動に地域の教育力を活かすとともに、学校及び地域の活性化を図ることを目的として実施。

<活動概要>

ア 学校とボランティアの間を調整するコーディネーターを配置し、学校・ボランティア両者の希望にかなうコーディネートを行う。

イ 市内29校が当事業のボランティアを活用。

ウ 計2,345日（年間延べ日数）のボランティア活動を行う。参加ボランティアは、延べ12,522人。

(5) 家庭教育充実事業（平成29年度）

家庭教育学級	市内各小学校単位に学級を開設し、各小学校PTAが主体となり学校教育と連携を取りながら、保護者たちが話し合い共に学ぶ機会とする。		
第1回家庭教育学級合同運営委員会	5月10日(水) ■まちづくり協働センター	50名	① 前年度学習発表 ② 運営委員への趣旨説明
第2回家庭教育学級合同運営委員会	2月7日(水) ■ウッディタウン市民センター	39名	① 学習発表 ② 講演「笑顔はごちそう」～食を通じて子育てについての講演～ 講師：上田淳子さん
家庭教育学級運営委員交流会	6月26日(月) ■多世代交流館内事務所 11月28日(火) ■多世代交流館内事務所	6名	① 合同フォーラム開催に向け、学校間連携や交流の意義の理解 ② 合同フォーラム開催の具体的な意見交換
合同フォーラム	7月29日(土) ■総合福祉保健センター	134名	【親子講座】 カプラワークショップ～1万ピースであそぼう！～ 講師：カプラ関西 笥智さん
	9月10日(日) ■まちづくり協働センター	57名	【親子講座】 「災害食」で備えよう！災害時もしっかり食べて健康で元気にのりこえよう 講師：甲南女子大学名誉教授 奥田和子さん
	12月16日(土) ■人と自然の博物館	88名	【親子講座】 人と自然の博物館へ親子でGO！先生おしえて！危険な虫を見分けるには 講師：人と自然の博物館主任研究員 山内健生さん

(6) 赤ちゃんの駅

乳幼児を抱える保護者の子育てを応援する取り組みの一環として、外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換のできる公共施設や民間施設を『赤ちゃんの駅』として登録し、広く周知することで、安心して外出を楽しめる環境づくりを進めている。

ア 赤ちゃんの駅登録状況

民間施設 16 か所、市公共施設 28 か所、県公共施設 2 か所 合計 46 施設

(7) ブックスタート事業（平成29年度）

9 か月児健康診査の際に、乳児とその家族に絵本を配布し、子どもの心と言葉の発達やコミュニケーション能力を育むことを支援し、本との出会いや親しむ機会、子育てに役立つ情報等の提供を行い、親子のふれあいのひとときを応援することにより、子どもがすこやかに育ち、保護者が安心して子育てができる環境づくりを推進している。

ア 絵本配布状況

健診受診月（月）	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
絵本配布数（冊）	63	74	76	53	63	75	62	65	60	69	63	78	801
対象件数（件）	66	72	72	56	61	75	62	68	60	74	62	81	809

※なお、受診対象者は別の月に受診することがあるため、絵本配布数が対象件数を上回る場合がある。

(8) 池尻児童館

主に就学前の乳幼児を対象としたイベントや居場所づくりを通して、子どもたちの健全育成に必要な活動を行う。また、子ども会や母親クラブ等の地域組織活動の育成助長を図るための事業を行う。

ア 利用回数 487回

イ 利用人数 6,257人

ウ イベント実施回数 91回

エ イベント利用人数 363人

2 青少年育成センター

(1) 非行防止事業

青少年の非行の未然防止と早期発見のため、市青少年補導員が各地域の状況に応じた街頭補導を展開し、青少年の問題行動等の発生に対して適切な指導や注意を行い、速やかな措置を講じるため、警察・学校・PTA等関係機関・団体と連携を密にしながら、非行防止のネットワークづくりを行っている。

ア 補導活動状況（平成29年4月～平成30年3月）

補導活動総回数		837回	活動延人員		3,692人
活動種別	登下校指導	登校のみ	160回	528人	（その他の内容） 補導活動に関する 連絡協議会等への参加
		下校のみ	85回	328人	
		登下校	0回	0人	
	街頭補導	一般補導	536回	2,470人	
		深夜補導	3回	17人	
	環境浄化活動		0回	0人	
	たまり場・危険個所点検		37回	138人	
	その他		16回	211人	

イ 青少年補導員の構成（定数：250名以下）

- （ア） 一般補導員 170名
- （イ） 各小・中・高等学校生徒指導担当教諭等 38名

ウ 青少年補導委員会の組織

会長1名・副会長5名・理事（ブロック長）9名・班長27名

エ 学校・警察・補導員連絡会

青少年の非行化の防止や有害環境の浄化、また青少年の日常生活の安全等を確保するため、学校・警察・補導員等がお互いの情報を交換し、効果的な補導活動の実施に向けて連絡会を開催した。

日時 平成30年2月2日（金） 14:30～16:00
場所 三田市ウッディタウン市民センター 2階 大集会室
参加者 55人

（2）有害環境浄化事業

青少年の健全育成を阻害するおそれのある社会環境を浄化することを目的として、学校、地域、関係機関団体の協力を得て、青少年のたまり場の巡回、有害図書類販売店等に対する適正な販売等の協力要請、指導などの活動を展開した。

- ア 環境浄化パトロール
- イ 「少年を守る店」事業の推進
- ウ 有害図書等の販売店等の実態調査

エ「白ポスト」による有害図書・雑誌・DVD等の回収、処分

(3) 青少年相談事業

青少年が日頃いただいている、友だち関係・学校生活・家庭家族・進路・性の問題などの悩みについて、本人や家族などから電話、面接による相談を受け、必要な場合には学校や関係機関と連絡をとりながら、悩みが深刻化するのを防ぐとともに、その解決のアドバイスをしている。

◇相談日及び時間 毎週月～金曜日 9:00～17:00 (年末年始・祝日を除く)

ア 青少年相談受理状況 (平成29年4月～平成30年3月) (単位:件)

相談対象者		幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計	備考
男女別	男	2	17	21	69	19	128	面接119 電話271
	女	0	9	41	135	77	262	
合計		2	26	62	204	96	390	

(4) 青少年健全育成推進事業

ア 青少年健全育成大会

日時 平成30年1月20日(土) 14:00～16:00

場所 三田市フラワータウン市民センター 1階 ホール

参加者 108人

内容 講演 「スマホ時代の現状と対策
～実例から考える子どもの守り方～」

講師 一般社団法人 ソーシャルメディア研究会
チーフ技術指導員 竹内 義博さん

(5) 子どもの安全対策事業

ア 子どもの安全を守る活動の一環として、小・中学校の下校時間を中心に通学路などを巡回し、事故や事件の未然防止活動を行っている。

「こども安全パトロール車」	巡回	829回
イ 「さんだっこ110番のくるま」	公用車	98台
ウ 「こども110番の家」のプレート等掲示	登録	892軒

3 多世代交流館

(1) 多世代交流館利用状況

ア 子育て交流ひろば

(単位：人)

1～4半期		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
親子サロン	子ども	6,876	8,824	7,209	7,021	29,930
	大人	5,829	6,966	6,026	5,570	24,391
	小計	12,705	15,790	13,235	12,591	54,321
フリースペース		7,429	9,648	7,642	7,612	32,331
子どもルーム		49	206	157	321	733
会議室(1・2)		262	290	164	279	995
和室		44	191	110	255	600
調理室		43	50	110	184	387
合計		20,532	26,175	21,418	21,242	89,367

イ シニア・ユースひろば

1～4半期		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
フリースペース	小学生	1,529	3,178	1,910	1,747	8,364
	中学生	1,126	1,835	1,489	1,400	5,850
	高校生	1,045	1,844	1,354	1,055	5,298
	その他	12,270	13,637	12,964	12,100	50,971
小計		15,970	20,494	17,717	16,302	70,483
多目的フロア	小学生	437	723	474	839	2,473
	中学生	1,184	1,483	1,093	1,125	4,885
	高校生	938	558	572	525	2,593
	その他	585	683	547	592	2,407
小計		3,144	3,447	2,686	3,081	12,358
音楽スタジオ		260	125	189	139	713
合計		19,374	24,066	20,592	19,522	83,554

ウ 子育て情報ひろば

1～4半期	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	合計
子育て情報ひろば	110	150	49	12	321

総計	40,016	50,391	42,059	40,776	173,242
----	--------	--------	--------	--------	---------

(2) 多世代交流館の運営

多世代交流館は、職員とボランティアが協働してさまざまな事業を展開している。

ボランティアは「子育て交流ひろば」・「シニア・ユースひろば」でひろばごとに登録され、それぞれのひろばにある専門部会に加入し、お互いに調整や応援をしあい、事業

を企画・運営している。

また、ボランティア同士の連携や職員との意思疎通を図るため、毎月定例会を開催。

ア 子育て交流ひろばの専門部会

- (ア) 広報部会 「ボランティア通信」等の発行。
- (イ) 事業部会 子育て交流ひろばで実施する事業の企画や運営。
- (ウ) 企画・イベント部会 ボランティア同士の交流会や「ゆずりますコーナー」などの企画の運営。

イ シニア・ユースひろばの運営ボランティア

- (ア) フロアボランティア 来館者の見守りや受付。
- (イ) 事業ボランティア シニア・ユースひろばで実施する事業の企画、運営。

ウ ボランティア研修

- (ア) ボランティア養成講座の実施 回数 1回 参加者 延 19人
- (イ) 研修（初心者、スキルアップ等）回数 2回 参加者 延 31人

(3) 子育て交流ひろばの事業

ア 自由な遊びを通じた子ども、親同士の交流の促進

- (ア) おしゃべりサロン（日頃思っていることをお話しする場）
回数8回（参加者 大人62人 子ども73人）
- (イ) ベビーサロン（0歳児と保護者の方の交流の場）
回数16回（参加者 大人347人 子ども361人）
- (ウ) マタニティサロン（妊婦さんの交流の場）
回数6回（参加者 大人 42人 子ども34人）
- (エ) すくすく子育て相談 回数12回（参加者 大人204人 子ども216人）
- (オ) おでかけふらっと（市内のいろいろな場所であそびのひろばを開催）
回数10回（参加者 大人164人 子ども196人）
- (カ) おでかけベビーサロン（市内のいろいろな場所でベビーサロンを開催）
回数6回（参加者 大人100人 子ども109人）
- (キ) みんなであそぼ！（子どもと一緒にあそぶ楽しさを感じてもらおう）
回数11回（参加者 大人294人 子ども359人）
- (ク) 親子安全教室（親子で交通安全の話聞き、館内で道路を渡る練習をする）
回数1回（参加者 大人16人 子ども24人）

イ 子育てに関する啓発、子育て支援活動の推進

(ア) 子育て講座や調理講座などの開催

- a 読み聞かせ 回数 36回（参加者 大人 877人 子ども 1,001人）
- b 親子遊び 回数 20回（参加者 大人 230人 子ども 264人）
- c 食育 回数 12回（参加者 大人 81人 子ども 159人）
- d 親対象講座 回数 9回（参加者 大人 635人 子ども 88人）

[講演会・手作り講座・避難訓練・アロマでリラックス・ゆずりますコーナー]

- e 一時保育サポーター養成講座 回数 2回（参加者 大人 32人）

(イ) 広報紙の発行

毎月「ふらっ子通信」を作成し、来館者や市民センター等を通して市民に情報提供

ウ 子育てグループの育成

子育て中の親を支援するため、様々なグループ活動を通して子育ての仲間を増やし情報を交換することによって、社会性を培い、子育ての悩みの解消を図る。

(ア) 全体の会 親子のふれあい活動、グループ交流会

(イ) 自主活動グループ 11グループ：親子 120組

(内訳 親120人 子ども130人 計250人)

主な活動内容：親子体操、運動会、七夕、クリスマス会、手作り玩具、絵本の読み聞かせなど親子のふれあい活動

エ 電話・面接による子育て相談

子育てについての悩みや不安を解消するために、関係機関と連携を図りながら電話や面接による相談を受けている。(平成29年度相談件数346件)

◇ 相談日及び時間 毎週 火～土曜日 9:30～17:00 (年末年始・祝日を除く)

(4) シニア・ユースひろばの事業

次世代を担う青少年の健全な育成を図るとともに、就学前から高齢者までの多世代が、気軽に利用でき、交流し、仲間づくりができることを目的に事業を実施した。

ア 定期事業

(ア) 囲碁・将棋であそぼう	回数 24回	参加者 延	141人
(イ) 卓球無料Day	回数 49回	参加者 延	2,402人
(ウ) 多世代コース	回数 16回	参加者 延	988人
(エ) Café de ふらっと	回数 33回	参加者 延	446人

イ あそびのサロン

広く多世代の地域住民を対象に、世代や分野を超えたさまざまな人との交流を通じた仲間づくりの促進と、ボランティアとの交流の輪を広げることを目的に実施した。(ゲーム、お抹茶、お正月あそびなど)

ウ 季節事業

(ア) みんなであそぼうinサマー	回数 2回	参加者 延	416人
(イ) 夏休み企画 ふらっとチャレンジ	回数 4回	参加者 延	137人
(ウ) ふらっとフェスティバル	平成29年10月29日	参加者	873人
(エ) お抹茶で新年のおもてなし・お正月あそび	1月6日	参加者 延	116人

エ 企画・参加事業

(ア) クラフトテープで小物入れをつくろう!	平成29年 8月18日	参加者	26人
(イ) ピタゴラスイッチふうドミノ大会!	平成29年 8月31日	参加者	17人
(ウ) 多世代ふれあい卓球大会	平成29年 9月 1日	参加者	40人
(エ) お芋をいっしょにたべよう	平成29年12月 2日	参加者	255人
(オ) みんなでたのしく! ババぬき決定戦	平成30年 1月 9日	参加者	36人
(カ) ふらっとギャラリー	出展数 247点	回数12回	参加者 延 80人

オ ボランティア企画 微笑みひろば（ちりめんで作る兜の押し絵、フットカバー作り、ミニカッターシャツのオーナメントなど） 回数6回 参加者145人

カ 広報紙の発行

シニア・ユースひろば「ぱれっと」の発行。

発行回数 1回（5月）

発行部数 10,600部

対 象 市内小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学、各市民センター
関係機関に配布設置

キ ドレミふぁみりー

（ア）さんだファミリーサポートセンター

地域において子育ての応援をしてほしい人と子育ての応援をしたい人が会員となり、相互援助による育児支援活動の実施を通じて、広く子育てに関わる環境の充実を図ることを目的に実施（活動件数2,207件）

会員の種類

- a 依頼会員・・・子どもを預かってほしい人、おおむね0歳から小学6年生までの子どもがいる市内在住・在勤、及び宝塚市、伊丹市、川西市、猪名川町在住の人
- b 協力会員・・・子どもが好きな人、自宅で子どもを預かることのできる市内在住の人
- c 両方会員・・・依頼会員と協力会員をかねてできる人

（平成30年3月31日現在）

（単位：人）

依頼会員	協力会員	両方会員	合計
757	344	131	1,232

（イ）養育支援訪問事業

出産後間もない時期や家庭の事情などにより、育児や家事が困難な状況となっている家庭に対して、「さんだっ子幸せ・夢サポーター」を派遣し、育児や洗濯・料理・掃除など日常に欠かせない家事などを手伝うことにより、地域での子育て支援活動を進める事業を実施（利用延べ件数51件）

（ウ）こんにちは赤ちゃん事業

概ね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭（新生児訪問利用者を除く）を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会を設定し、子育て支援に関する情報提供を行うことにより、家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的として実施（訪問件数187件）

（5）子育て情報ひろばの事業

子育て支援活動や子育て関連の情報を提供・発信し、子育て支援ネットワークの充実と、子育てに関するアドバイスや相談業務を行う。

- ア 情報収集・発信 子育てに関する様々な情報を収集・発信
- イ 子育て支援ネットワークづくり 地域での子育て支援活動の支援など
- ウ 活動場所の提供 子ども、子育て支援に関するグループへの支援
- エ 子育て支援事業
 - さんだ子育てフォーラムの開催
 - 平成29年7月8日(土)開催 参加者 272人
 - 基調講演「笑顔いっぱい子育てラク楽家事のコツ」
 - 講師：山田亮さん
 - あそびのへや、おでかけチャッピーサポートセンターの保健師による相談、保育コンシェルジュによる相談、市内幼稚園、保育園、認定こども園、園情報パネル展示

(6) ふらっとフェスティバル

多世代交流館の利用促進を図ることと、多世代交流館が地域での交流の拠点になることを目的に開催。

実施日 平成29年10月29日(日)

テーマ「であい・ふれあい・ささえあい」サブテーマ「～みんな笑顔でラ・ラ・ラ ふらっと～」

主な実施内容

○子育て交流ひろば

バルーンアート・親子遊び・人形劇・折り紙・アンパンマン体操・ミニおはなし会・工作・新米でおにぎりを味わおう！・ふらっと縁日

○シニア・ユースひろば

あそびのひろば・ふらっとコンサート・Café deふらっと・ふらっと縁日・赤ちゃんひろば・高齢者擬似体験

○オレンジリボンキャンペーン（風船配布）

○おでかけチャッピーサポートセンター

(7) 地域子育て支援センター事業

主に在宅で子育て中の家庭に対する育児支援を行うため、地域での拠点として、湊川短期大学内に開設。（平成25年4月に湊川短期大学附属北摂学園幼稚園内から移設）電話・来所相談、子育て応援団（活動や遊びを通じた子育て仲間づくり支援）、子育てサークル育成支援等を実施

(平成29年度)

(単位：人)

相談	子育て応援団	みな・とっちひろば	子育てサークル 育成サポート	イベント等	年間利用数
16	885	4,150	453	888	6,392

(8) 駅前子育て交流ひろば事業

子育て中の親子等が気軽に立ち寄れ、子育てについて相談及び情報提供ができる環境

を整え、子育て支援活動の推進を図ることを目的として、三田駅前キッピーモール6階（まちづくり協働センター内）に開設。

運営はNPO法人に委託（利用人数8, 122人）

（9）駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば事業

駅前子育て交流ひろばと同様の目的で、駒ヶ谷運動公園の体育館内の講座室を活用し、週に平日3日程度開設する。

運営はNPO法人等に委託（利用人数6, 423人）

（10）子育て応援メール（SUNだっこメール）配信事業

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、身近に子育てについて相談する相手もなく、子育てに不安や負担を感じる保護者が増加していることから、就学前児童がいる保護者を対象に、携帯電話やパソコンのメール機能を活用して子育てに役立つ様々な情報を配信することにより、安心して子育てできる環境づくりを推進している。

配信対象者：三田市在住の就学前児童がいる保護者及び妊娠中の人

（平成30年3月31日現在登録者 1, 543人）

配信内容：妊娠期から小学校入学までの月齢や年齢に応じた子育て情報

こども支援課

1 保育所の措置児童数

(平成30年4月1日現在)

保育所名	設置 主体	所在地	入所 定員	入所児童数				
				0歳	1・2歳	3歳	4才以上児	合計
三田 保育所	市立	三田市天神2丁目3番3号	120	5	38	28	48	119
三田こぼと 保育園	私立	三田市屋敷町7番25号	60	0	22	14	29	65
光の子 保育園	私立	三田市あかしあ台5丁目30番地1	120	5	44	27	56	132
あいの 保育園	私立	三田市下相野1904番地	110	6	32 (2)	20	43	103 (2)
あさひ若草 ナーサリー	私立	三田市あかしあ台4丁目14番地4	45	4 (2)	33 (2)	—	—	41 (4)
湊川短期大学 附属 キッズポート保育園	私立	三田市すずかけ台2丁目16番地	70	7	27	16	32	82
よこやま 保育園	私立	三田市南が丘2丁目9番5号	70	3	25	16	30	74
さんだのもり 保育園	私立	三田市高次1丁目1番4号	60	8	24	15	24	71
三田虹の子 保育園	私立	三田市駅前町3番15号102	90	4	27	16 (1)	19	66 (1)
合 計			745	42 (2)	272 (4)	152 (1)	281	754 (7)
他市へ委託した児童数				0	18	10	16	44

() 内は、他市町より受託した児童数 (再掲)

2 一時預かり事業

保護者の就労形態の多様化、急病や育児疲れ解消などのため、一時的に保育が必要となる就学前児童を保育園・認定こども園で一時的に預かります。(満1歳以上の児童が対象)

(平成29年度)

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	利用延件数
1,535	2,090	606	20	1	4,252

3 病児・病後児保育事業

病気やけがの治療中または回復期などに、家庭や集団での保育が困難なお子さんを一時的にお預かりする事業です。三田市では、実施施設(田場医院)への円滑な受入れを行うため、市内医療機関の協力を得ながら事業を実施。

(平成29年度)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小学生	年間 利用件数
7	39	25	40	40	59	54	264

4 児童手当受給者の状況

(平成30年3月31日現在)

受給者数	対象児童数		
8,117	3歳未満児	小学校 修了前児童	中学生
	2,152	8,745	2,809

児童手当の額(月額)

対象児童一人につき 3歳未満15,000円

3歳以上小学校修了前10,000円(第3子以降は15,000円)

中学生10,000円

所得制限限度額以上の方は対象児童一人につき 一律5,000円

5 児童扶養手当等受給者の状況

(平成30年3月31日現在)

児童扶養手当受給権者数		特別児童扶養手当受給者数
支給者数	停止者数	
571	113	267

6 ひとり親家庭支援事業の状況

(平成29年度)

ひとり親家庭自立支援教育訓練事業	母子等自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭高等職業訓練促進事業	ファミリーサポートセンターひとり親家庭利用支援事業
3	0	7 (延べ61ヶ月)	7 (延べ日数67日)

7 要保護児童対策地域協議会

児童福祉法に基づき、児童虐待等の早期発見・防止をはじめ要保護児童の適切な保護を図るため、各関係機関の連携のもと総合的な要保護児童対策を推進するため平成18年4月に設置し、平成24年7月1日に国の指針に基づき対象を拡大し、名称変更したもの。(平成29年度は、代表者会1回、実務者会議6回、個別ケース検討会43回開催)

8 家庭児童相談室の相談受付状況

(平成29年4月～平成30年3月)

区分	養護相談		保健	障害	非行相談		育成相談				その他	合計
	児童虐待	その他			ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ・育児		
相談人数	248	145	0	116	6	0	12	10	1	220	0	758